

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【事業年度】	第112期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古出 哲彦
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
【電話番号】	(0258) 36-4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 相場 実
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋三丁目28番13号 株式会社大光銀行 総合企画部・東京事務所
【電話番号】	(03) 3984-3824番(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部・東京事務所長 近藤 喜栄知
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大光銀行 東京支店 (東京都豊島区西池袋三丁目28番13号) 株式会社大光銀行 川口支店 (埼玉県川口市本町三丁目6番22号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
連結経常収益	百万円	25,400	24,533	23,385	21,992	22,128
連結経常利益	百万円	2,881	3,173	2,683	2,702	3,051
連結当期純利益	百万円	1,603	1,781	1,542	1,617	1,362
連結包括利益	百万円	-	169	3,384	7,585	1,268
連結純資産額	百万円	61,911	61,241	64,076	71,161	71,925
連結総資産額	百万円	1,275,824	1,301,070	1,330,626	1,346,608	1,378,854
1株当たり純資産額	円	618.73	612.11	640.44	711.34	722.11
1株当たり当期純利益金額	円	16.09	17.87	15.48	16.23	13.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	13.68
自己資本比率	%	4.83	4.68	4.79	5.26	5.19
連結自己資本利益率	%	2.76	2.90	2.47	2.40	1.91
連結株価収益率	倍	13.04	15.10	16.65	15.52	15.90
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,260	18,160	16,994	3,308	30,400
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,491	7,573	21,489	3,292	13,185
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	715	787	1,098	6,030	1,009
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	23,339	33,138	29,742	30,312	72,889
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	992 〔372〕	984 〔377〕	989 〔391〕	972 〔388〕	962 〔385〕

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成21年度、平成22年度、平成23年度、平成24年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	25,044	24,202	23,076	21,683	21,844
経常利益	百万円	2,784	3,144	2,621	2,622	2,992
当期純利益	百万円	1,563	1,746	1,519	1,585	1,349
資本金	百万円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	千株	100,014	100,014	100,014	100,014	100,014
純資産額	百万円	61,489	60,791	63,587	70,617	71,276
総資産額	百万円	1,274,971	1,300,266	1,329,747	1,345,617	1,377,788
預金残高	百万円	1,185,855	1,204,157	1,231,046	1,244,943	1,275,417
貸出金残高	百万円	857,615	865,245	878,016	889,658	916,044
有価証券残高	百万円	352,638	345,317	378,770	384,293	369,874
1株当たり純資産額	円	617.17	610.20	638.29	708.88	718.78
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額	円	15.68	17.52	15.25	15.91	13.57
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	13.55
自己資本比率	%	4.82	4.67	4.78	5.24	5.17
自己資本利益率	%	2.70	2.85	2.44	2.36	1.90
株価収益率	倍	13.38	15.40	16.91	15.83	16.06
配当性向	%	31.86	31.38	32.77	31.41	36.83
従業員数 〔外、平均臨時従業員 数〕	人	975 〔354〕	969 〔359〕	976 〔371〕	960 〔368〕	952 〔373〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第112期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月8日に行いました。
3. 第109期(平成23年3月)の1株当たり配当額のうち50銭は東京証券取引所市場第一部指定記念配当であります。
4. 平成22年3月、平成23年3月、平成24年3月、平成25年3月の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【沿革】

昭和17年3月10日	大光無尽株式会社設立（北越産業無尽株式会社と株式会社国民無尽商會が合併）
昭和26年10月20日	株式会社大光相互銀行に商号変更（相互銀行法の施行に伴い相互銀行の営業免許を受ける）
昭和38年4月15日	新潟証券取引所に上場
昭和49年4月4日	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和50年11月10日	東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける
昭和55年3月28日	東京証券取引所及び新潟証券取引所の上場廃止
昭和58年1月31日	国債証券等の売買並びに募集及び売出しの取扱業務の認可を受ける
昭和60年9月17日	株式会社関東データセンター（コンピュータ共同利用会社）に加盟
昭和61年2月25日	株式会社大光ビジネスサービス設立
平成元年8月1日	普通銀行へ転換、株式会社大光銀行に商号変更
平成2年1月17日	社団法人日本証券業協会店頭銘柄の登録承認を受ける
平成2年6月29日	大光ミリオンカード株式会社設立
平成3年7月12日	担保附社債信託法に基づく営業免許を受ける
平成5年9月17日	海外コルレス業務の認可を受ける
平成7年4月4日	大光ジェーシービー株式会社設立
平成12年11月22日	第三者割当増資実施により資本金100億円
平成13年5月14日	新潟中央銀行の営業を一部譲り受ける
平成14年1月15日	大光ミリオンカード株式会社がたいこうカード株式会社に商号変更
平成14年4月1日	たいこうカード株式会社と大光ジェーシービー株式会社が合併し、商号をたいこうカード株式会社とする
平成15年8月8日	株式会社中央リースが大光リース株式会社に商号変更
平成16年12月13日	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年1月4日	基幹系システムのアウトソーシング先を株式会社関東データセンターから、日本ユニシス株式会社に移行
平成18年9月25日	日本ユニシス株式会社のアウトソーシング先である、株式会社東北バンキングシステムズの株式を取得
平成20年2月25日	東京証券取引所市場第二部に上場
平成20年4月8日	ジャスダック証券取引所の株式上場を廃止
平成23年2月1日	東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける
平成26年1月4日	基幹系システムを株式会社日立製作所の地域金融機関向け共同利用サービス「NEXTBASE」へ移行
平成26年3月10日	株式会社大光ビジネスサービス清算

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行（株式会社大光銀行）、連結子会社1社及び関連会社2社（持分法適用会社）で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業内容及び当行と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店69ヵ店において、預金業務、貸出業務を中心に、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、当行グループの中心業務と位置づけております。

なお、株式会社大光ビジネスサービスは、平成25年12月31日付で解散し、平成26年3月10日付で清算終了しております。

〔クレジットカード業務〕

連結子会社のたいこうカード株式会社においてクレジットカード業務を行っております。

〔リース業務〕

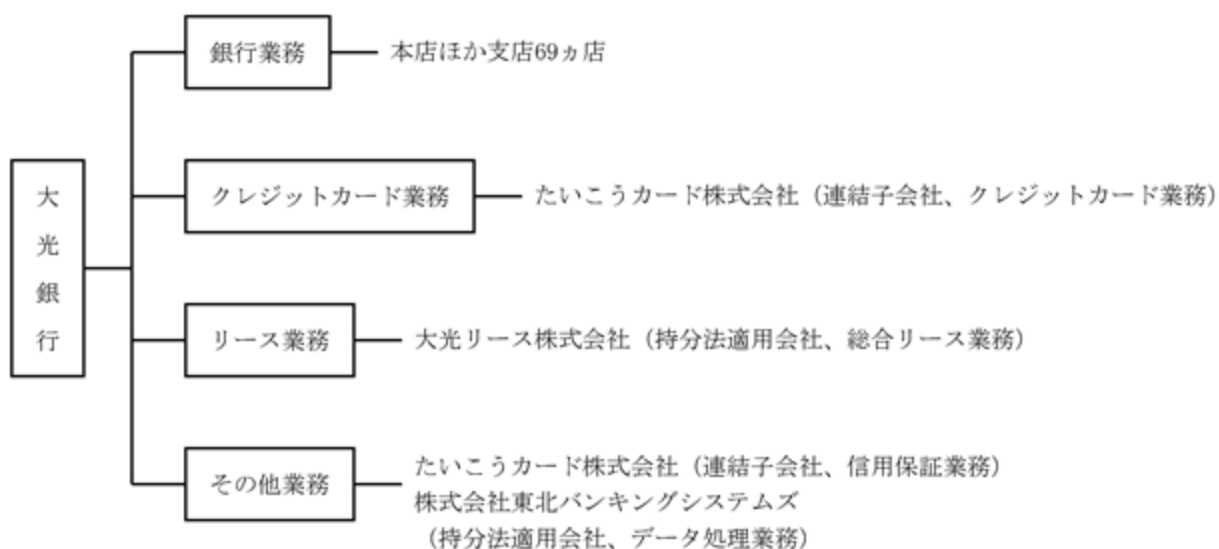
持分法適用会社の大光リース株式会社において総合リース業務を行っております。

〔その他業務〕

連結子会社のたいこうカード株式会社において信用保証業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（事業系統図）



4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	間接所有して いる子会社 (%)	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
たいこうカード株式会社 (注6)	新潟県 長岡市	35	クレジット カード業務	45.1 (-) [-]	-	3 (3)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-

(2)持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	間接所有して いる子会社 (%)	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
大光リース株式会社	新潟県 長岡市	270	リース業務	39.5 (34.5) [-]	たいこう カード株 34.5	2 (2)	-	リース取引関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
株式会社東北バンキングシステムズ	山形県 山形市	60	アウトソーシングデータの処理業務	28.4 (-) [-]	-	2 (2)	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 株式会社大光ビジネスサービスは、平成25年12月31日付で解散し、平成26年3月10日付で清算終了しております。
4. 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6. 議決権の所有割合は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	952 〔385〕	10 〔 - 〕	962 〔385〕

(注) 1. 従業員数は就業人員(当行グループから当行グループ外への出向者を除き、当行グループ外から当行グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数(嘱託・臨時・パートタイマー・人材会社からの派遣社員)を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
952 〔373〕	39.83	15.75	5,526

(注) 1. 従業員数は就業人員(当行から社外への出向者を除く)であり、臨時従業員数(嘱託・臨時・パートタイマー・人材会社からの派遣社員)を含んでおりません。

2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5. 当行の従業員組合には、大光銀行労働組合と大光銀行従業員組合があります。

平成26年3月31日現在の組合員数は、大光銀行労働組合880人、大光銀行従業員組合1人です。

労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度におけるわが国の経済を顧みますと、年度前半は、輸出の改善や堅調な個人消費を背景に持ち直しの動きが続き、次第に設備投資や雇用等にも波及するなど、景気は回復に向けた足取りを強めました。年度後半は、個人消費の増加や雇用情勢の改善などにより緩やかに回復いたしました。消費税率引上げ前の駆け込み需要の影響もあり、その反動が懸念されております。

当行グループの主たる営業基盤である新潟県の経済につきましても、日本経済と同様に、輸出の改善や底堅い個人消費の影響により緩やかな持ち直しを続けましたが、設備投資は国内全体に比べ弱めの展開となりました。

金融市場におきましては、前年度末に0.5%台であった新発10年物国債利回りは、日本銀行の金融緩和政策の決定後に上昇し、一時1.0%を越える場面もありましたが、その後の大規模な国債買入や新興国経済の減速懸念を背景に国内債券に対する需要が高まり、今年度末には0.6%台となりました。また、株式市場におきましては、前年度末に12千円台前半であった日経平均株価の終値は、日本銀行の金融緩和政策を背景に円安が進んだことなどから16千円台前半まで上昇したものの、新興国経済の減速懸念などにより、今年度末は14千円台後半で終わりました。

このような金融経済環境のなかで、当行グループの当連結会計年度の連結経営成績につきましては、資金運用収益181億14百万円（前年同期比7億78百万円減少）、役務取引等収益21億47百万円（前年同期比75百万円増加）、その他経常収益14億22百万円（前年同期比7億50百万円増加）などにより経常収益は221億28百万円（前年同期比1億36百万円増加）となりました。また、資金調達費用7億50百万円（前年同期比1億40百万円減少）、役務取引等費用16億10百万円（前年同期比65百万円増加）、営業経費144億30百万円（前年同期比56百万円増加）、その他経常費用17億43百万円（前年同期比5億99百万円減少）などにより経常費用は190億76百万円（前年同期比2億14百万円減少）となり、その結果、経常利益は30億51百万円（前年同期比3億49百万円増加）となりました。

これらにより、当期純利益は、特別利益0百万円、特別損失1億24百万円、法人税等合計15億43百万円などにより13億62百万円（前年同期比2億55百万円減少）となりました。

預金残高は、前年同期比305億9百万円増加し1兆2,754億16百万円（増加率2.45%）となりました。

貸出金残高は、前年同期比263億61百万円増加し9,159億41百万円（増加率2.96%）となりました。住宅ローンを中心に個人ローンが増加したほか、事業者向け及び地方公共団体向け貸出金も増加しました。

・キャッシュ・フロー

当行グループの営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による流出263億61百万円、預金の増加による流入305億8百万円、コールローン等の減少による流入200億円などにより304億円の流入（前年同期比270億92百万円の流入増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還による収支138億62百万円、有形固定資産の取得による支出4億56百万円などにより131億85百万円の流入（前年同期比98億93百万円の流入増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払4億98百万円及びリース債務の返済による支出3億97百万円などにより10億9百万円の流出（前年同期比50億21百万円の流出減少）となりました。

これにより当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比425億76百万円増加し728億89百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は国内業務部門168億8百万円（合計に対する割合96.8%）、国際業務部門5億55百万円（合計に対する割合3.2%）となりました。

役務取引等収支は国内業務部門5億33百万円（合計に対する割合99.4%）、国際業務部門3百万円（合計に対する割合0.6%）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	17,604	397	-	18,001
	当連結会計年度	16,808	555	-	17,364
うち資金運用収益	前連結会計年度	18,487	419	14	18,892
	当連結会計年度	17,551	571	9	18,114
うち資金調達費用	前連結会計年度	882	22	14	890
	当連結会計年度	743	16	9	750
役務取引等収支	前連結会計年度	523	2	-	526
	当連結会計年度	533	3	-	537
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,058	13	-	2,072
	当連結会計年度	2,134	13	-	2,147
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,534	11	-	1,545
	当連結会計年度	1,600	9	-	1,610
その他業務収支	前連結会計年度	182	34	-	217
	当連結会計年度	138	40	-	97
うちその他業務収益	前連結会計年度	320	34	-	355
	当連結会計年度	402	40	-	443
うちその他業務費用	前連結会計年度	137	-	-	137
	当連結会計年度	540	-	-	540

- (注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
2. 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は、貸出金及び有価証券の増加を主因に増加し1兆2,633億9百万円となり、利回りは、貸出金利回りの低下を主因に低下し1.38%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、預金の増加を主因に増加し1兆2,242億52百万円となり、利回りは、社債利回りの低下を主因に低下し0.06%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(25,954) 1,248,194	(14) 18,487	1.48
	当連結会計年度	(18,052) 1,263,309	(9) 17,551	1.38
うち貸出金	前連結会計年度	842,065	15,400	1.82
	当連結会計年度	864,080	14,378	1.66
うち商品有価証券	前連結会計年度	146	1	0.77
	当連結会計年度	264	2	0.88
うち有価証券	前連結会計年度	349,500	3,035	0.86
	当連結会計年度	352,496	3,130	0.88
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	23,513	26	0.11
	当連結会計年度	20,475	21	0.10
うち預け金	前連結会計年度	4,012	5	0.14
	当連結会計年度	3,931	7	0.18
資金調達勘定	前連結会計年度	1,206,243	882	0.07
	当連結会計年度	1,224,252	743	0.06
うち預金	前連結会計年度	1,189,975	664	0.05
	当連結会計年度	1,211,162	622	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	117	0	0.10
	当連結会計年度	136	0	0.10
うち借入金	前連結会計年度	9,946	80	0.81
	当連結会計年度	9,885	80	0.81
うち社債	前連結会計年度	6,043	117	1.93
	当連結会計年度	3,000	40	1.34

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引であります。

2. 平均残高は、当行については日々の残高に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6,186百万円、当連結会計年度8,229百万円)を控除して表示しております。

4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は、有価証券の減少を主因に減少し216億52百万円となり、利回りは、有価証券利回りの上昇を主因に上昇し2.64%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、円投入額の減少を主因に減少し216億56百万円となり、利回りは、前年と同水準の0.07%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	29,353	419	1.42
	当連結会計年度	21,652	571	2.64
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	25,258	365	1.44
	当連結会計年度	17,310	515	2.97
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	1	0	0.16
	当連結会計年度	1	0	0.03
資金調達勘定	前連結会計年度	(25,954) 29,321	(14) 22	0.07
	当連結会計年度	(18,052) 21,656	(9) 16	0.07
うち預金	前連結会計年度	2,344	1	0.07
	当連結会計年度	2,144	0	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,021	6	0.62
	当連結会計年度	1,457	6	0.42
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円)を控除して表示しております。

3. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高 (百万円)			利息 (百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,277,547	25,954	1,251,593	18,906	14	18,892	1.50
	当連結会計年度	1,284,962	18,052	1,266,909	18,123	9	18,114	1.42
うち貸出金	前連結会計年度	842,065	-	842,065	15,400	-	15,400	1.82
	当連結会計年度	864,080	-	864,080	14,378	-	14,378	1.66
うち商品有価証券	前連結会計年度	146	-	146	1	-	1	0.77
	当連結会計年度	264	-	264	2	-	2	0.88
うち有価証券	前連結会計年度	374,758	-	374,758	3,401	-	3,401	0.90
	当連結会計年度	369,806	-	369,806	3,646	-	3,646	0.98
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	23,513	-	23,513	26	-	26	0.11
	当連結会計年度	20,475	-	20,475	21	-	21	0.10
うち預け金	前連結会計年度	4,014	-	4,014	5	-	5	0.14
	当連結会計年度	3,932	-	3,932	7	-	7	0.18
資金調達勘定	前連結会計年度	1,235,565	25,954	1,209,610	904	14	890	0.07
	当連結会計年度	1,245,909	18,052	1,227,856	759	9	750	0.06
うち預金	前連結会計年度	1,192,319	-	1,192,319	666	-	666	0.05
	当連結会計年度	1,213,307	-	1,213,307	622	-	622	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,139	-	1,139	6	-	6	0.57
	当連結会計年度	1,594	-	1,594	6	-	6	0.39
うち借入金	前連結会計年度	9,946	-	9,946	80	-	80	0.81
	当連結会計年度	9,885	-	9,885	80	-	80	0.81
うち社債	前連結会計年度	6,043	-	6,043	117	-	117	1.93
	当連結会計年度	3,000	-	3,000	40	-	40	1.34

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6,191百万円、当連結会計年度8,233百万円)を控除して表示しております。

2. 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門の預金・貸出業務及び投信・保険窓販業務の増加を主因に増加し21億47百万円となりました。

また、役務取引等費用は、国内業務部門の増加を主因として16億10百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,058	13	-	2,072
	当連結会計年度	2,134	13	-	2,147
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	487	-	-	487
	当連結会計年度	512	-	-	512
うち為替業務	前連結会計年度	721	11	-	733
	当連結会計年度	710	10	-	721
うち証券関連業務	前連結会計年度	41	-	-	41
	当連結会計年度	43	-	-	43
うち代理業務	前連結会計年度	76	-	-	76
	当連結会計年度	66	-	-	66
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	2	-	-	2
	当連結会計年度	2	-	-	2
うち保証業務	前連結会計年度	26	2	-	28
	当連結会計年度	25	2	-	28
うち投信・保険窓販業務	前連結会計年度	502	-	-	502
	当連結会計年度	546	-	-	546
役務取引等費用	前連結会計年度	1,534	11	-	1,545
	当連結会計年度	1,600	9	-	1,610
うち為替業務	前連結会計年度	132	11	-	144
	当連結会計年度	128	9	-	138

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,242,462	2,445	-	1,244,907
	当連結会計年度	1,273,595	1,820	-	1,275,416
うち流動性預金	前連結会計年度	420,431	-	-	420,431
	当連結会計年度	449,019	-	-	449,019
うち定期性預金	前連結会計年度	818,180	-	-	818,180
	当連結会計年度	821,282	-	-	821,282
うちその他	前連結会計年度	3,849	2,445	-	6,295
	当連結会計年度	3,293	1,820	-	5,114
譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
総合計	前連結会計年度	1,242,462	2,445	-	1,244,907
	当連結会計年度	1,273,595	1,820	-	1,275,416

- (注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
4. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	889,580	100.00	915,941	100.00
製造業	88,216	9.92	82,284	8.98
農業, 林業	6,028	0.68	6,298	0.69
漁業	587	0.07	869	0.10
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,816	0.20	2,026	0.22
建設業	63,332	7.12	61,381	6.70
電気・ガス・熱供給・水道業	1,200	0.13	1,379	0.15
情報通信業	4,516	0.51	3,510	0.38
運輸業, 郵便業	22,983	2.58	23,391	2.55
卸売業, 小売業	82,705	9.30	77,480	8.46
金融業, 保険業	33,919	3.81	57,836	6.31
不動産業, 物品賃貸業	91,770	10.32	101,264	11.06
サービス業等	94,545	10.63	93,626	10.22
地方公共団体	109,255	12.28	111,511	12.18
その他	288,699	32.45	293,080	32.00

(注) 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

外国政府等向け債権残高
該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	193,606	-	193,606
	当連結会計年度	193,517	-	193,517
地方債	前連結会計年度	45,395	-	45,395
	当連結会計年度	40,128	-	40,128
社債	前連結会計年度	89,073	-	89,073
	当連結会計年度	85,673	-	85,673
株式	前連結会計年度	6,505	-	6,505
	当連結会計年度	7,476	-	7,476
その他の証券	前連結会計年度	28,224	21,627	49,851
	当連結会計年度	28,735	14,519	43,254
合計	前連結会計年度	362,805	21,627	384,433
	当連結会計年度	355,531	14,519	370,050

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	18,558	17,668	890
経費 (除く臨時処理分)	14,059	14,288	229
人件費	7,754	7,599	155
物件費	5,730	6,072	342
税金	574	615	41
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	4,499	3,379	1,120
一般貸倒引当金繰入額	743	153	896
業務純益	5,242	3,225	2,017
うち債券関係損益	103	236	339
臨時損益	2,620	233	2,387
うち株式等関係損益	21	190	211
うち不良債権処理額	2,584	1,202	1,382
貸出金償却	1,523	727	796
個別貸倒引当金繰入額	868	404	464
偶発損失引当金繰入額	93	36	57
債権等売却損	98	33	65
うち償却債権取立益	270	702	432
経常利益	2,622	2,992	370
特別損益	66	124	58
固定資産処分益	2	0	2
固定資産処分損	5	60	55
減損損失	62	64	2
税引前当期純利益	2,556	2,868	312
法人税、住民税及び事業税	1,070	464	606
法人税等調整額	99	1,053	1,152
法人税等合計	970	1,518	548
当期純利益	1,585	1,349	236

(注) 1 . 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 . 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 . 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4 . 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5 . 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	7,342	7,203	139
退職給付費用	633	454	179
福利厚生費	272	263	9
減価償却費	900	887	13
土地建物機械賃借料	252	254	2
営繕費	159	111	48
消耗品費	214	349	135
給水光熱費	120	127	7
旅費	72	68	4
通信費	363	387	24
広告宣伝費	222	179	43
租税公課	574	615	41
その他	3,151	3,442	291
計	14,281	14,346	65

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度(%) (A)	当事業年度(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.47	1.38	0.09
(イ) 貸出金利回	1.82	1.65	0.17
(ロ) 有価証券利回	0.86	0.89	0.03
(2) 資金調達原価	1.23	1.21	0.02
(イ) 預金等利回	0.05	0.05	0.00
(ロ) 外部負債利回	0.80	0.80	0.00
(3) 総資金利鞘	-	0.16	0.08

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+借入金

3. ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	6.70	4.76	1.94
業務純益ベース	7.81	4.54	3.27
当期純利益ベース	2.36	1.90	0.46

4. 預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (未残)	1,244,943	1,275,417	30,474
預金 (平残)	1,192,354	1,213,328	20,974
貸出金 (未残)	889,658	916,044	26,386
貸出金 (平残)	842,147	864,192	22,045

(2) 個人・法人別預金残高 (国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	922,275	930,006	7,731
法人	263,749	271,115	7,366
計	1,186,024	1,201,122	15,098

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	240,646	247,411	6,765
その他ローン残高	20,468	18,980	1,488
計	261,115	266,392	5,277

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	684,447	697,854	13,407
総貸出金残高	百万円	889,658	916,044	26,386
中小企業等貸出金比率	/ %	76.93	76.18	0.75
中小企業等貸出先件数	件	56,472	55,634	838
総貸出先件数	件	56,692	55,851	841
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.61	99.61	0.00

(注) 1. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

2. 当事業年度において、当座貸越契約における貸出先件数の算出方法を見直しました。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	32	395	30	560
信用状	18	166	8	33
保証	316	1,859	269	1,680
計	366	2,420	307	2,275

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	2,562	1,379,183	2,591	1,451,436
	各地より受けた分	3,215	1,422,843	3,379	1,591,671
代金取立	各地へ向けた分	89	134,883	73	140,913
	各地より受けた分	90	129,579	74	139,178

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	38	30
	買入為替	12	13
被仕向為替	支払為替	15	12
	取立為替	48	41
計		114	97

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成26年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.03
2. 連結における自己資本の額	715
3. リスク・アセットの額	6,482
4. 連結総所要自己資本額	259

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成26年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	11.00
2. 単体における自己資本の額	711
3. リスク・アセットの額	6,465
4. 単体総所要自己資本額	258

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当行が当該社債の元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	61	59
危険債権	314	260
要管理債権	8	6
正常債権	8,590	8,914

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3【対処すべき課題】

地域金融機関を取り巻く環境を展望しますと、少子高齢化に伴う人口減少により地域経済の縮小が懸念されており、金融機関同士の競争がますます激化し、経営環境は今後、一段と厳しさを増すことが予想されております。

このような状況のなか、私ども地域金融機関に対しては、コンサルティング機能を従来以上に発揮し、地域の中小企業の皆さまに対する事業拡大や経営改善のサポートを通じて、地域社会・経済の活性化に積極的に貢献していくことが期待されております。

こうした諸課題に適切に対処すべく、当行は、第9次中期経営計画「プラス計画～感謝を笑顔に、笑顔から信頼へ～」を着実に実行し、お取引先企業の成長可能性を重視した新規融資への取組みや付加価値をプラスした金融サービスの提供を通じて、地域社会・経済の活性化に全力を尽くしてまいります。また、効率化を軸にした業務改革を押し進めることで、当行の特長である営業力を一層高め、収益力や営業基盤の強化を図ってまいります。

併せて、お客さまの経営力を見極める目利き力やコンサルティング能力を備えた人材を継続的に育成し、お客さまから真っ先にご相談いただける銀行を目指してまいります。また、お客さまから信頼いただき、安心してご利用いただくため、コンプライアンスの徹底やリスク管理の高度化に引き続き取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

不良債権

当行グループの不良債権処理及び与信関係費用は、今後の景気動向、不動産価格及び株価の変動、融資先の経営状況の変動によっては増加するおそれがあり、その結果、当行グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

貸倒引当金

当行グループは、融資先の状況、担保の価値及び現在の経済状況を前提とした見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。しかし、実際の貸倒れが貸倒引当金の計上時点における前提及び見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に超えた場合、またはその他の予期せぬ事由が生じた場合、貸倒引当金の積増しを行わざるを得なくなり、その結果、当行グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

地域経済の動向等の影響

当行グループは、地元である新潟県を主たる営業基盤として考え、貸出金の増強に注力しております。貸出金に占める地元融資先に対する融資比率は約8割となっており、貸出金の動向は地元経済の影響を受ける可能性があります。

また、従来から中小企業を主体とした事業性貸出、個人向けローンの増強に取り組んでおり、当行グループの業績は中小企業倒産や個人破産等の影響を受ける可能性があります。

(2) 市場リスク

金利、為替レート、株価及び債券相場等の変動により、当行グループが保有する資産価値が低下し、当行グループの業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(3) 流動性リスク

市場環境が大きく変化した場合や当行グループの信用状態が悪化した場合には、必要な資金が確保できず資金繰りが悪化し、通常の取引よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるおそれがあります。

(4) 事務リスク

当行グループは、厳格な事務処理規程を定め、事務の厳正化に努めておりますが、故意または過失等による事務ミスにより事故が発生し、損失が発生する可能性があります。

(5) システムリスク

当行グループは、データの厳正な管理及び大規模災害等不測の事態に備えたコンティンジェンシープランの整備等を実施しておりますが、システム機器の停止や誤作動、コンピュータの不正使用等の事態が発生した場合、業務遂行や業績に影響を与える可能性があります。

(6) 自己資本比率

当行グループは、海外営業拠点を有していないため、連結自己資本比率及び単体自己資本比率は国内基準である4%以上に維持しなければなりません。

当行グループの自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行グループの自己資本比率は、当行グループの業績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因により低下する可能性があります。

(7) 繰延税金資産

現時点での本邦の自己資本比率規制において繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当行グループが、将来の課税所得の予測・仮定に沿って繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、当行グループの業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(8) 退職給付債務

年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、または予定退職給付債務を計算する前提となる割引率等の数理計算上の前提・仮定に変更があった場合等には退職給付費用が増加し、損失が発生する可能性があります。

(9) コンプライアンスリスク

当行グループは、実効性のあるコンプライアンス態勢の構築に努めておりますが、役職員が法令等に違反するような事態が生じた場合には当行グループに対する信用を失うこととなり、当行グループの業績や事業展開に悪影響を与える可能性があります。

(10) 情報漏洩のリスク

当行グループでは、個人情報保護法等に対応し、情報漏洩防止のため各種の安全管理措置を講じるとともに、厳格な内部監査の実施等により管理には十分留意しており、現在まで情報流出による問題は発生しておりません。また、今後も情報が漏洩する可能性は極めて低いと考えておりますが、何らかの不測の原因により流出した場合には当行グループに対する信用を失うこととなり、当行グループの事業展開に悪影響を与える可能性があります。

(11) 格付低下のリスク

当行は、格付機関より格付を取得しております。今後、当行の収益力や資産の質などの低下により格付が引き下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響を与える可能性があります。

(12) 自然災害

当行グループは、災害等が発生しても業務の運営に支障のないよう対策に努めておりますが、予想を越える大きな災害が発生した場合は、設備・システム等に影響が生じるとともに被害が生じた取引先の経営状況悪化により与信関係費用が増加するなど、当行グループの業務運営あるいは業績に悪影響を与える可能性があります。

(13) 風評リスク

本項「事業等のリスク」に記載の諸リスクが顕在化した場合や不測の事態が顕在化した場合、当行に関する報道、記事、噂等により当行の評価・評判が低下し、当行の株価や業績に悪影響を与える可能性があります。

(14) 主要な事業の前提事項に関するリスクについて

当行は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行業の免許を受け、銀行業を営んでおります。銀行業の免許には、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条、第27条及び第28条に規定された要件に該当した場合には、業務の停止または免許の取消等が命ぜられることがあります。

現時点において、当行はこれらの事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、何らかの事由により前述の業務の停止または免許の取消等があった場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項は、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

グループの中核企業である株式会社大光銀行（以下「当行」）は、第9次中期経営計画「プラス 計画～感謝を笑顔に、笑顔から信頼へ～」(平成24年度～平成26年度)の経営ビジョンに掲げる“「親しみやすさ」のバージョンアップ、「相談したい銀行」地域 1”を目指し、さまざまな施策を実施してまいりました。

本年1月4日より、地域金融機関向け共同アウトソーシングサービス「NEXTBASE（ネクストベース）」を活用した新基幹系システムの稼働を開始いたしました。NEXTBASEは、当行を含め第二地方銀行12行が加盟する業界最大規模の基幹系システムであり、拡張性や柔軟性に優れた最先端システムの機能を最大限活用し、お客さまによりご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

事業を営むお客さまに対しましては、地域に密着した金融機関としてコンサルティング機能の発揮に努め、経営課題に対するソリューションの提案や情報提供、新規融資を通じた新たな成長力の創出支援に積極的に取り組んでまいりました。お取引先の販路拡大に向けたご支援としましては、新潟県内の食品関連事業者や農業生産者の皆さまを対象に大手コンビニエンスストアチェーンとの個別商談会を開催し、ビジネスマッチングの機会を提供してまいりました。また、国が実施する補助金や投資促進税制の活用に関するセミナーを開催し、設備投資を検討されている中小企業の皆さまに対しタイムリーな情報提供を行なってまいりました。海外進出を希望される事業者の皆さまに対しましては、現地通貨建ての資金調達をサポートするため、スタンバイ・クレジット制度における日本政策金融公庫との連携を開始いたしました。

個人のお客さまに対しましては、子育て世帯をご支援するため、高校生以下のお子さまを扶養されている方を対象に金利を引下げする住宅ローンの新商品「スマイル学割10（テン）」の取扱いを開始いたしました。また、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の開始に先駆け、制度の概要や活用方法に関するセミナーを開催したほか、口座開設いただいたお客さまにQUOカードをプレゼントするキャンペーンを実施いたしました。このほか、平成25年度税制改正に対応した預金商品「たいこう教育資金贈与専用口座」の取扱いを開始いたしました。

サービス面では、普通預金と総合口座について新通帳の取扱いを開始いたしました。新通帳は、環境に配慮しリサイクル可能な素材を使用しているほか、色覚の個人差を問わずご覧いただけるよう、カラーユニバーサルデザインを採用いたしました。

このような環境のもと当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

当連結会計年度においては、貸出金残高が前年同期比263億61百万円増加の9,159億41百万円、預金残高は前年同期比305億9百万円増加の1兆2,754億16百万円となりました。

資金運用収支については、有価証券利息配当金が増加し、預金・社債利息が減少したものの、それを上回る貸出金利息の減少などにより前連結会計年度比6億37百万円の減少となりました。

役務取引等収支については、投資信託等の預り資産販売手数料の増加などにより前連結会計年度比11百万円の増加となりました。

その他業務収支については、国債等債券関係損益が損失に転じたことなどから前連結会計年度比3億14百万円の減少となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前連結会計年度比9億42百万円の減少となりました。

連結業務純益については、システム移行に伴い営業経費が増加したことや、一般貸倒引当金が前年の戻入から繰入に転じたことから前年同期比20億56百万円減少の32億88百万円となりました。

また、経常利益については、与信関係費用が減少したことや株式等関係損益が改善したことなどから前年同期比3億49百万円増加の30億51百万円となりました。

当期純利益は、法人税等調整額を含めた税金費用が増加したことなどから前年同期比2億55百万円減少の13億62百万円となりました。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による流出263億61百万円、預金の増加による流入305億8百万円、コールローン等の減少による流入200億円などにより304億円の流入（前年同期比270億92百万円の流入増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還による収支138億62百万円、有形固定資産の取得による支出4億56百万円などにより131億85百万円の流入（前年同期比98億93百万円の流入増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払4億98百万円及びリース債務の返済による支出3億97百万円などにより10億9百万円の流出（前年同期比50億21百万円の流出減少）となりました。

これにより当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比425億76百万円増加し728億89百万円となりました。

今後とも当行グループを取巻く経営環境は依然として厳しさが見込まれますが、第9次中期経営計画「プラス計画」の確実な実行を軸に、経営の合理化、効率化促進による収益力及び経営体質の強化を図り、お取引先並びに地域の皆さまに信頼される銀行を目指して役職員一同邁進してまいります。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
資金運用収益	18,892	18,114	778
資金調達費用	890	750	140
役務取引等収益	2,072	2,147	75
役務取引等費用	1,545	1,610	65
その他業務収益	355	443	88
その他業務費用	137	540	403
連結業務粗利益 (= - + - + -)	18,745	17,803	942
営業経費(臨時費用控除後)	14,152	14,372	220
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) (= -)	4,593	3,431	1,162
その他経常費用 (一般貸倒引当金繰入額)	750	142	892
連結業務純益 (= - -)	5,344	3,288	2,056
その他経常収益	672	1,422	750
営業経費(臨時費用)	221	58	163
その他経常費用	3,092	1,601	1,491
臨時損益 (= - -)	2,641	236	2,405
経常利益	2,702	3,051	349
特別損益	66	124	58
税金等調整前当期純利益	2,635	2,927	292
法人税、住民税及び事業税	1,084	472	612
法人税等調整額	91	1,070	1,161
法人税等合計	993	1,543	550
少数株主損益調整前当期純利益	1,642	1,384	258
少数株主利益	25	21	4
当期純利益	1,617	1,362	255

1 経営成績の分析

(1) 主な収支

資金運用収支は、有価証券利息配当金が増加し、預金・社債利息が減少したものの、それを上回る貸出金利息の減少などにより前連結会計年度比6億37百万円の減少となりました。

役務取引等収支は、投資信託等の預り資産販売手数料の増加などにより前連結会計年度比11百万円の増加となりました。

その他業務収支は、国債等債券関係損益が損失に転じたことなどから前連結会計年度比3億14百万円の減少となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前連結会計年度比9億42百万円の減少となりました。

連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、システム移行に伴う営業経費の増加があり、前連結会計年度比11億62百万円の減少となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
資金運用収支	18,001	17,364	637
資金運用収益	18,892	18,114	778
資金調達費用	890	750	140
役務取引等収支	526	537	11
役務取引等収益	2,072	2,147	75
役務取引等費用	1,545	1,610	65
その他業務収支	217	97	314
その他業務収益	355	443	88
その他業務費用	137	540	403
連結業務粗利益 (= + +)	18,745	17,803	942
営業経費（臨時費用控除後）	14,152	14,372	220
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) (= -)	4,593	3,431	1,162

(2) 与信関係費用

与信関係費用総額は、前連結会計年度比 5 億 11 百万円減少の 13 億 63 百万円となりました。連結業務純益（与信関係費用総額控除後）は前連結会計年度比 6 億 52 百万円減少の 20 億 67 百万円となりました。

また、与信関係費用については、貸出金償却や個別貸倒引当金繰入額が減少したことなどから前連結会計年度比 14 億 4 百万円減少の 12 億 20 百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入額	750	142	892
その他経常費用のうち与信関係費用	2,624	1,220	1,404
貸出金償却	1,558	756	802
個別貸倒引当金繰入額	857	375	482
債権等売却損	115	52	63
偶発損失引当金繰入額	93	36	57
与信関係費用総額 (= +)	1,874	1,363	511
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	4,593	3,431	1,162
連結業務純益 (与信関係費用総額控除後) (= -)	2,719	2,067	652

(3) 有価証券関係損益

国債等債券関係損益については、売却益の増加や償却損の減少がありましたが、売却損の増加や償還益の減少により前連結会計年度比 3 億 39 百万円の減少となりました。また、株式等関係損益については、売却益が増加したことや売却損・償却の減少により前連結会計年度比 2 億 11 百万円の改善となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
国債等債券関係損益	103	236	339
売却益	200	301	101
償還益	39	-	39
売却損	104	536	432
償還損	32	1	31
償却	-	-	-
株式等関係損益	21	190	211
売却益	96	190	94
売却損	59	-	59
償却	57	-	57

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金については、前連結会計年度比263億61百万円増加して9,159億41百万円となりました。

うち住宅ローンは、前連結会計年度比67億65百万円増加して2,474億11百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
貸出金残高(未残)	889,580	915,941	26,361
うち住宅ローン	240,646	247,411	6,765
うちその他消費者ローン	20,793	19,248	1,545

(2) リスク管理債権の状況

未収利息不計上基準

自己査定で「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に分類した債務者は、未収利息をすべて収益不計上としております。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)	
リスク管理債権	破綻先債権額	1,241	968	273
	延滞債権額	36,074	30,926	5,148
	3ヶ月以上延滞債権額	19	0	19
	貸出条件緩和債権額	882	699	183
	合計	38,217	32,595	5,622

(部分直接償却) (6,134) (5,319) (815)

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
貸出金残高(未残)	889,580	915,941	26,361

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比	
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.14%	0.10%	0.04%
	延滞債権額	4.06%	3.38%	0.68%
	3ヶ月以上延滞債権額	0.00%	0.00%	0.00%
	貸出条件緩和債権額	0.10%	0.08%	0.02%
	合計	4.30%	3.56%	0.74%

リスク管理債権に対する引当率

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
部分直接償却前	31.97%	34.80%	2.83%
部分直接償却後	21.04%	24.16%	3.12%

(3) 金融再生法開示債権の状況

当行と連結子会社の単体計数を単純に合算した金融再生法開示債権の状況は以下のとおりです。

	債権区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
金融再生法開示 債権	破産更生債権及びこれらに準 ずる債権	6,282	6,048	234
	危険債権	31,423	26,030	5,393
	要管理債権	901	700	201
	小計(A)	38,607	32,778	5,829
	正常債権	859,840	892,276	32,436
	債権額合計(B)	898,447	925,055	26,608
不良債権比率(A/B)		4.30%	3.54%	0.76%

(4) 有価証券

当連結会計年度末の有価証券残高は前連結会計年度比143億83百万円減少し3,700億50百万円となりました。運用の内訳は、株式が増加し、国債、地方債、社債及びその他の証券は減少しました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
有価証券	384,433	370,050	14,383
国債	193,606	193,517	89
地方債	45,395	40,128	5,267
社債	89,073	85,673	3,400
株式	6,505	7,476	971
その他の証券	49,851	43,254	6,597

(5) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度比10億75百万円減少して1億87百万円となりました。

繰延税金資産は、主に貸倒引当金が5億63百万円、退職給付関係が2億58百万円減少し、50億2百万円となりました。

繰延税金負債は、主にその他有価証券評価差額金が89百万円増加し、48億14百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
繰延税金資産	6,160	5,002	1,158
(主な発生原因別内訳)			
貸倒引当金	4,418	3,855	563
退職給付引当金	1,575	-	1,575
退職給付に係る負債	-	1,316	1,316
システム移行費用	272	309	37
有価証券減損	199	199	-
その他	943	836	107
小計	7,409	6,517	892
評価性引当額	1,248	1,514	266
合計	6,160	5,002	1,158
繰延税金負債	4,897	4,814	83
(主な発生原因別内訳)			
その他有価証券評価差額金	4,889	4,800	89
その他	8	14	6
合計	4,897	4,814	83
繰延税金資産の純額	1,262	187	1,075

(6) 預金

預金は、個人・法人共に増加し、前連結会計年度比305億9百万円増加の1兆2,754億16百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
預金残高	1,244,907	1,275,416	30,509

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は12億71百万円であります。

また、その概要は次のとおりであります。

銀行業

主にシステム移行に伴うソフトウェア投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	-	本店	新潟県長岡市	銀行業	店舗	2,567.00	1,509	345	174	251	2,280	241
	-	神田支店 ほか10店	新潟県長岡市	"	"	(1,736.90) 8,090.32	636	295	31	71	1,034	85
	-	新潟支店 ほか22店	新潟県新潟市 中央区ほか	"	"	(2,988.60) 16,640.29	2,874	440	46	116	3,477	210
	-	五泉支店 ほか1店	新潟県五泉市	"	"	2,147.07	119	23	9	11	164	23
	-	水原支店 ほか1店	新潟県阿賀野 市	"	"	(430.26) 1,602.56	55	27	4	15	102	18
	-	津川支店	東蒲原郡阿賀 町	"	"	760.26	20	5	1	3	30	8
	-	新発田支 店ほか1 店	新潟県新発田 市	"	"	(689.31) 1,483.76	147	25	5	14	193	24
	-	中条支店	新潟県胎内市	"	"	439.00	29	16	1	3	51	8
	-	村上支店	新潟県村上市	"	"	747.85	58	9	2	11	80	8
	-	三条支店 ほか1店	新潟県三条市	"	"	1,999.14	259	170	3	23	458	25
	-	燕支店ほ か1店	新潟県燕市	"	"	1,575.88	151	48	6	8	214	23
	-	見附支店	新潟県見附市	"	"	1,030.83	122	111	2	11	248	14
	-	加茂支店	新潟県加茂市	"	"	520.12	80	9	1	3	94	8
	-	十日町支 店ほか1 店	新潟県十日町 市	"	"	1,569.43	87	27	6	18	140	26
	-	六日町支 店	新潟県南魚沼 市	"	"	545.13	49	12	1	3	67	12
	-	小出支店	新潟県魚沼市	"	"	406.41	41	30	1	4	78	13
	-	小千谷支 店	新潟県小千谷 市	"	"	481.09	78	94	3	8	185	14
	-	柏崎支店 ほか1店	新潟県柏崎市	"	"	2,215.49	202	205	10	9	427	22
	-	高田支店 ほか1店	新潟県上越市	"	"	(309.27) 1,674.10	209	23	2	6	241	22
	-	糸魚川支 店	新潟県糸魚川 市	"	"	514.53	62	19	2	2	87	7
-	両津支店 ほか1店	新潟県佐渡市	"	"	(153.19) 1,094.71	117	28	2	6	155	22	
-	前橋支店	群馬県前橋市	"	"	1,178.92	227	7	1	3	241	12	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	-	川口支店	埼玉県川口市	銀行業	店舗	1,246.06	586	255	16	3	861	22
	-	大宮支店	埼玉県さいたま市大宮区	"	"	956.13	612	11	6	3	633	18
	-	上尾支店	埼玉県上尾市	"	"	538.84	165	16	2	3	188	14
	-	桶川支店	埼玉県桶川市	"	"	595.00	119	12	1	3	136	13
	-	鴻巣支店	埼玉県鴻巣市	"	"	577.11	90	42	1	4	139	12
	-	東京支店	東京都豊島区	"	"	-	-	33	1	0	35	18
	-	横浜支店	神奈川県横浜市中区	"	"	-	-	9	1	0	11	10
	-	計		-	-	(6,307.53) 53,197.03	8,717	2,360	355	627	12,061	952
	-	社宅・寮	新潟県長岡市ほか18カ所	銀行業	社宅・寮	7,531.98	1,162	277	0	-	1,439	-
	-	その他の施設	新潟県南魚沼市ほか	"	厚生施設、書庫	30,459.09	521	15	0	-	537	-
		小計		-	-	37,991.07	1,683	292	1	-	1,976	952
	合計		-	-	(6,307.53) 91,188.10	10,400	2,653	356	627	14,038		

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め40百万円でありませす。
3. 動産は、事務機械116百万円、その他239百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中的重要な設備の新設、売却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	高田支店	新潟県上越市	新築	銀行業	店舗の移転	398	206	自己資金	平成25年11月	平成26年8月
当行	糸魚川支店	新潟県糸魚川市	改築	銀行業	店舗の改築	233	30	自己資金	平成25年12月	平成26年11月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	100,014,000	100,014,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	100,014,000	100,014,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年6月25日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	2,093個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	209,300株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月13日～平成25年7月12日 ただし、行使期間の最終日が当行の休業日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 226円 資本組入額 113円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株とする。

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後、当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当行が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、取締役会の決議により必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

- (1)各新株予約権の一部行使は認めない。
(2)新株予約権者は、行使期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

- (3)当行は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、新株予約権の全部または一部を行使することができない旨を決定することができる。

新株予約権者が、当行取締役を解任された場合。

新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。

新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中の故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合。

新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

- (4)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。

- (5)その他の行使の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行は、当行を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年3月22日	4,000	100,014	-	10,000	-	8,208

(注) 平成19年3月13日取締役会決議に基づく自己株式の消却を行ったものです。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	46	25	864	47	-	2,745	3,727	-
所有株式数 (単元)	-	41,987	1,747	29,778	1,699	-	24,507	99,718	296,000
所有株式数の 割合(%)	-	42.11	1.75	29.86	1.70	-	24.58	100.00	-

(注) 自己株式901,340株は、「個人その他」に901単元、「単元未満株式の状況」に340株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,765	5.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,499	5.49
大光従業員持株会	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6	2,680	2.67
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,393	2.39
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	1,824	1.82
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	1,480	1.47
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,428	1.42
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19番1号	1,424	1.42
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,395	1.39
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	1,365	1.36
計		25,253	25.24

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 901,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式98,817,000	98,817	同上
単元未満株式	普通株式 296,000	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	100,014,000	-	-
総株主の議決権	-	98,817	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社大光銀行	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6	901,000	-	901,000	0.90
計		901,000	-	901,000	0.90

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成25年6月25日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月25日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	272,600株 [募集事項] 4 に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項] 6 に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] 7 に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] 11 に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

【募集事項】

1 新株予約権の名称
株式会社大光銀行第2回新株予約権

2 新株予約権の割当ての対象者及びその人数
当行取締役10名

3 新株予約権の総数
2,726個

上記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

4 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株とする。

なお、割当日後、当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当行が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、取締役会の決議により必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

5 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

6 新株予約権を行使することができる期間

平成26年7月15日から平成56年7月14日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。

7 新株予約権の行使の条件

(1) 各新株予約権の一部行使は認めない。

(2) 新株予約権者は、行使期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(3) 当行は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、新株予約権の全部または一部を行使することができない旨を決定することができる。

新株予約権者が、当行取締役を解任された場合。

新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。

新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中の故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合。

新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

(4) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。

(5) その他の行使の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

8 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

9 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。

10 新株予約権の取得事由

(1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記7の定めまたは当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合、当行は、当行取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が資本下位会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行取締役会）において承認された場合、当行は、当行取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

11 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当行は、当行を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

12 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

13 新株予約権証券を発行する場合の取扱い

新株予約権証券は発行しない。

14 新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、1株当たりのオプション価格(以下「オプション価格」という。)に前記4に定める付与株式数を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とし、オプション価格は、次の算式(ブラック・ショールズモデル)により計算される金額とする。

$$\text{オプション価格}(C) = Se^{-\lambda t} N(d_1) - e^{-rt} XN(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^2}{2}\right)t}{\sigma\sqrt{t}}$$

$$d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

とし、それぞれの算式における記号の意味は、以下のとおりとする。

C	:	オプション価格
S	:	株価 割当日の前営業日(平成26年7月11日)の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の終値(終値がない場合は翌取引日の基準値段)
X	:	行使価額(1円)
t	:	予想残存期間(2.9年) ボラティリティ 平成23年8月26日から平成26年7月11日までの過去2.9年相当分の週次株価から算出する。
r	:	無リスクの利子率 残存年数が予想残存期間(t)に近似する国債の利子率
	:	配当利回り 直近事業年度の配当実績に基づき算出する。
$N(d_n)$:	標準正規分布の累積分布関数

上記により算出される金額は新株予約権の公正価額であり、有利発行には該当しない。

15 新株予約権の払込金額の払込みの方法

当行は新株予約権の割当対象者に対して、それぞれが割当てを受ける新株予約権の払込金額と同額の報酬を支給することとし、新株予約権の割当対象者は、新株予約権の払込金額の払込みに代えて、当該報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺するものとする。

16 新株予約権を割り当てる日

平成26年7月14日(月)

17 新株予約権と引換えにする金銭の払込期日

平成26年7月14日(月)

18 新株予約権の行使請求受付場所

当行人事部秘書室(またはその時々における当該業務担当部署)

19 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所

当行本店(またはその時々における当該銀行の承継銀行もしくは当該支店の承継支店)

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155号第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年11月19日)での決議状況 (取得期間 平成25年11月20日～平成25年12月5日)	600,000	130,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	500,000	111,289,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	100,000	18,711,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.6	14.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	16.6	14.3

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,084	1,196,972
当期間における取得自己株式	505	106,050

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月2日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	901,340	-	901,845	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月2日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当行は、銀行の公共的使命を念頭において、経営基盤強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、将来にわたって株主各位に報いていくために安定的な配当を継続していくことを基本としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり5円の配当（うち中間配当2円50銭）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は36.83%となりました。

内部留保資金につきましては、厳しい収益環境のなかではありますが、経営環境の変化に対応すべく収益力、経営基盤強化に有効投資してまいりたいと考えております。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額
平成25年11月8日 取締役会決議	249	2円50銭
平成26年6月25日 定時株主総会決議	247	2円50銭

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	283	272	280	280	283
最低（円）	173	142	209	181	191

（注） 最高・最低株価は、平成23年2月1日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	227	228	232	236	210	220
最低（円）	208	207	216	209	194	195

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

平成26年6月25日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		古出 哲彦	昭和22年1月18日生	昭和45年4月 大蔵省入省 平成6年7月 国税庁長官官房総務課長 平成7年5月 福岡国税局長 平成9年7月 総務庁人事局次長 平成11年7月 水資源開発公団理事 平成14年6月 株式会社紀陽銀行常務取締役 平成17年6月 同 行 専務取締役 平成21年5月 株式会社大光銀行顧問 平成21年6月 取締役副頭取 平成21年10月 取締役頭取(現職)	(注)3	38
専務取締役 (代表取締役)		佐藤 盤	昭和25年5月16日生	昭和48年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成6年1月 長岡西支店長 平成8年2月 佐和田支店長 平成9年10月 六日町支店長 平成13年8月 営業統括部副部長兼支店支援課長 平成15年6月 営業統括部付部長兼支店支援課長兼お客さま相談室長 平成16年1月 川口支店長 平成17年6月 新潟支店長 平成20年6月 取締役新潟支店長 平成20年7月 取締役営業統括部長 平成23年6月 常務取締役営業統括部長 平成24年6月 常務取締役 平成26年6月 専務取締役(現職)	(注)3	18
常務取締役		田沢 公英	昭和26年8月3日生	昭和51年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成8年2月 中沢支店長 平成10年2月 業務企画部業務企画課長 平成13年6月 営業企画部付部長兼E B開発課長 平成13年8月 営業統括部付部長 平成15年6月 業務監査部長 平成17年6月 総合企画部長 平成20年7月 人事部長 平成21年6月 取締役人事部長 平成24年6月 常務取締役(現職)	(注)3	17
常務取締役		石田 幸雄	昭和29年1月2日生	昭和51年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成15年8月 業務監査部業務監査室長 平成17年6月 総合企画部企画広報課長兼コンプライアンス室長 平成18年6月 総合企画部副部長 平成20年7月 大宮支店長 平成21年6月 総合企画部長 平成23年6月 取締役総合企画部長 平成25年6月 常務取締役(現職)	(注)3	27
常務取締役		小出 友吉	昭和28年2月21日生	昭和50年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成10年6月 鴻巣支店長 平成13年6月 大野支店長 平成15年5月 横浜支店長 平成17年6月 業務監査部副部長兼業務監査室長 平成18年6月 監査部副部長 平成19年6月 監査部長 平成22年6月 取締役事務部長 平成26年6月 常務取締役(現職)	(注)3	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	人事部長	村山 博幸	昭和28年6月15日生	昭和51年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成17年6月 新保支店長 平成19年6月 東三条支店長 平成21年6月 監査部副部長 平成22年6月 監査部長 平成24年6月 取締役人事部長(現職)	(注)3	11
取締役	長岡地区本部長兼本店営業部長	亀貝 信一	昭和30年3月23日生	昭和53年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成16年1月 桶川支店長 平成18年4月 宮内支店長 平成20年7月 審査部副部長 平成22年6月 審査部長 平成25年6月 取締役審査部長(現職)	(注)3	18
取締役	新潟地区本部長兼新潟支店長	梶山 敏男	昭和29年12月5日生	昭和48年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成17年6月 吉田支店長 平成20年7月 小千谷支店長 平成22年6月 三条支店長 平成24年6月 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 平成26年6月 取締役(現職)	(注)3	-
取締役	営業統括部長	山岸 和博	昭和31年2月24日生	昭和49年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成18年4月 村松支店長 平成21年6月 新潟駅前支店長 平成23年6月 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 平成24年6月 営業統括部長 平成26年6月 取締役(現職)	(注)3	-
取締役	監査部長	松田 直樹	昭和31年2月21日生	昭和53年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成19年6月 鴻巣支店長 平成21年6月 長岡東支店長 平成22年6月 人事部副部長 平成24年6月 監査部副部長 平成25年6月 監査部長 平成26年6月 取締役(現職)	(注)3	-
取締役		細貝 巖	昭和33年7月4日生	平成4年4月 第二東京弁護士会登録 平成9年6月 新潟県弁護士会登録 平成11年3月 細貝法律事務所所長(現職) 平成16年6月 株式会社原信監査役 平成22年6月 原信ナルスホールディングス株式会社 (現・アクシアルリテイリング株式会社)監査役(現職) 平成26年6月 取締役(現職)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		中村 勝義	昭和27年11月17日生	昭和51年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成17年10月 川口支店副支店長 平成18年6月 河渡支店長 平成20年7月 融資企画部副部長 平成22年6月 融資企画部長 平成24年6月 常勤監査役(現職)	(注)6	9
常勤監査役		三浦 睦浩	昭和28年9月1日生	昭和53年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成13年8月 直江津支店長 平成15年8月 宮内支店長 平成18年4月 小千谷支店長 平成20年7月 人事部副部長 平成22年6月 営業統括部副部長 平成23年6月 大宮支店長 平成25年6月 常勤監査役(現職)	(注)5	3
監査役		小林 彰	昭和25年7月23日生	昭和55年4月 東京地方検察庁 検事 昭和56年4月 新潟地方検察庁 検事 昭和59年4月 横浜地方検察庁 検事 昭和61年4月 弁護士登録 東京弁護士会 所属 安藤法律事務所勤務 昭和62年3月 新潟県弁護士会に登録換え 岩野正法律事務所勤務 平成元年3月 小林彰法律事務所開設(現 職) 平成19年6月 株式会社大光銀行監査役(現 職)	(注)4	20
監査役		吉井 清一	昭和24年3月18日生	昭和46年4月 株式会社新潟日報社入社(編 集局) 平成13年4月 同社編集局紙面審査部長 平成14年4月 同社編集局学芸部長 平成16年4月 同社編集局報道部長 平成17年4月 同社事業局次長 平成19年4月 同社事業局長 平成20年4月 同社経営管理本部副本部長 平成21年3月 同社常勤監査役 平成24年4月 同社参与(現職) 平成24年6月 株式会社大光銀行監査役(現 職)	(注)5	2
計						184

(注)1. 取締役細貝巖は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注)2. 監査役小林彰及び吉井清一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注)3. 平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

(注)4. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(注)5. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(注)6. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

イ．企業統治の体制の概要等

当行では、ステークホルダーであるお客さまや株主の皆さま、地域社会からの揺るぎない信頼を確立するため、コーポレート・ガバナンスを経営の重要課題として認識しており、取締役会・常務会の一層の活性化を図るとともに、経営の監督・監視機能の充実に努めております。

業務執行、監査に係る当行の機関等の内容は次のとおりです。

(イ)取締役会

取締役会は社外取締役1名を含む取締役11名（有価証券報告書提出日現在）で構成されており、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

毎月開催される取締役会においては、社外監査役を含む監査役4名（有価証券報告書提出日現在）の出席のもと、客観的かつ合理的判断を確保しつつ報告・審議・決議を行っております。

(ロ)常務会

取締役会で決定した基本方針に基づき経営に関する重要事項を協議する機関として、頭取及び専務取締役、常務取締役3名の計5名（有価証券報告書提出日現在）からなる常務会を取締役会の下に設置しております。原則毎週開催される常務会には常勤監査役1名が出席し、経営や事業に関する事案について意見を述べる機会を確保しております。

(ハ)経営委員会

常務会の諮問機関として、「信用リスク管理委員会」・「コンプライアンス委員会」・「ALM委員会」・「システム投資委員会」の4つの経営委員会を設置し、経営に関する重要な課題について各部門間の連携を図り、協議・調整を行っております。

各委員会の議事結果につきましては、頭取、専務取締役及び常務取締役に報告しているほか、重要な事案については常務会で協議し、取締役会で決定しております。

a．信用リスク管理委員会

与信に係るリスク管理と適切な与信ポートフォリオの構築を目的に設置しております。事務局である融資企画部の担当役員が委員長を務め、委員会は必要に応じて適宜開催しております。また、委員会には、常勤監査役1名が出席しております。

b．コンプライアンス委員会

法令等の遵守体制を確立し、コンプライアンス意識の高い企業風土の実現を目的に設置しております。頭取が委員長を務め、事務局は総合企画部が担っております。また、委員会には、常勤監査役1名が出席しております。委員会は毎月開催しております。

c．ALM委員会

リスク量の計測や分析を通じ、安定した収益の確保を目指すことを目的に設置しております。頭取が委員長を務め、事務局は経営管理部が担っております。また、委員会には、常勤監査役1名が出席しております。委員会は毎月開催しております。

d．システム投資委員会

戦略的・効率的なシステム投資を行うことを目的に設置しております。事務局である事務部の担当役員が委員長を務めております。また、委員会には、常勤監査役1名が出席しております。委員会は毎月開催しております。

(ニ)監査役

社外監査役2名を含む監査役4名で構成される監査役会は、原則月1回開催しております。事業年度における取締役の職務の執行に関しては、各監査役より監査の方法及び結果に基づく報告を受け、審議のうえ監査報告書の作成や取締役への通知を行い、定時株主総会において株主に報告しております。

監査役は、監査役会で策定された年度の監査方針、監査計画及び業務・財産状況の調査方法に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、往査、会計監査人・内部監査部門の監査の立会い、担当取締役への質問・確認、関係書類の閲覧・突合等を通じて、取締役の職務執行状況の監査及び当行の経営状況の調査を行っております。

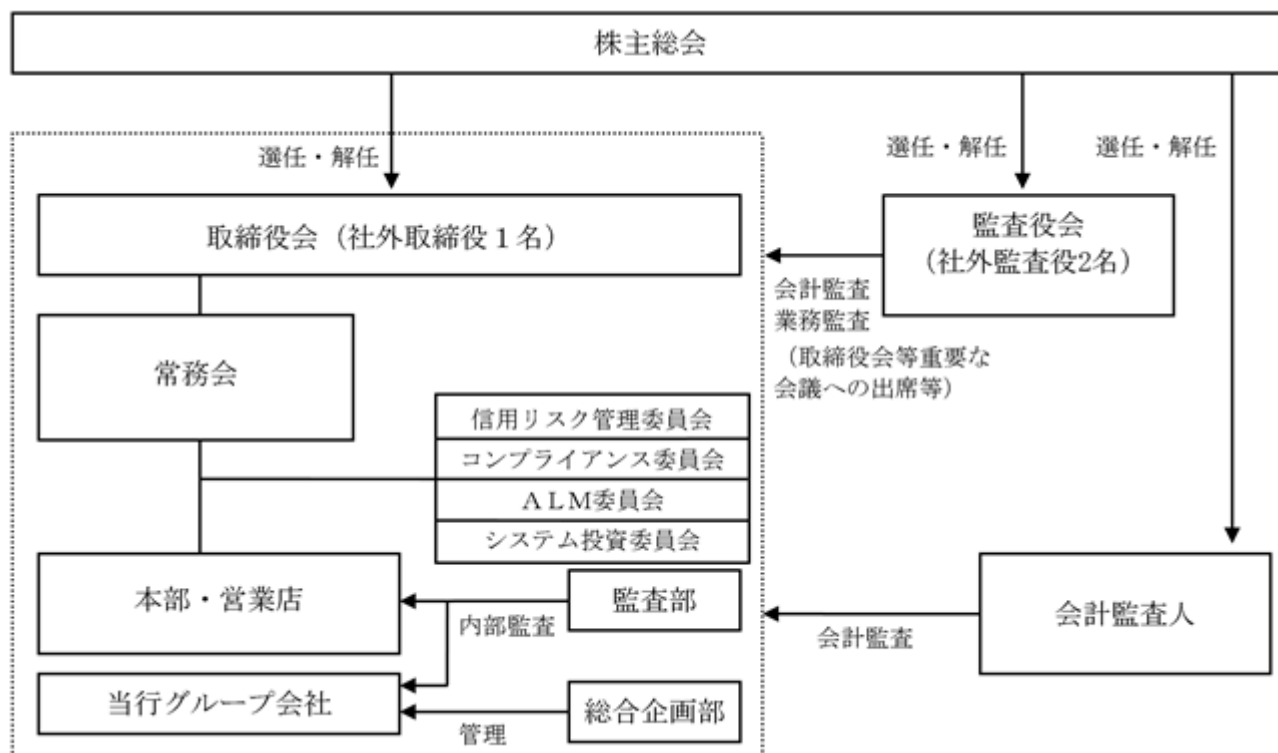
(ホ)会計監査人

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。会計監査人は、法令等に基づき当行の計算書類等を監査しているほか、財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果を監査しております。

(現在の体制を採用する理由)

当行では、社外監査役2名を含む4名の監査役が取締役の職務執行状況を監査するとともに、社外取締役1名を選任しており、経営監視機能は適切と判断し、現状の体制を採用しております。

〔コーポレート・ガバナンス体制図〕



ロ．内部統制システムの整備の状況

当行は、10項目の「内部統制の体制整備の基本方針」を取締役会の決議により定めており、本方針に基づき内部統制システムの整備に取り組んでおります。

内部統制につきましては、法令等の遵守、各種リスクの状況把握と適切な対応が経営の健全性維持と収益力強化のための最重要課題であると位置づけております。

コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理の適切性・有効性については、被監査部門から独立した頭取直轄の監査部が各部署に対し内部監査を実施し、その検証を通じて経営管理の改善に努めております。

監査役は、業務の執行状況について諸法令や行内規程との適合性に関する監査を実施しております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

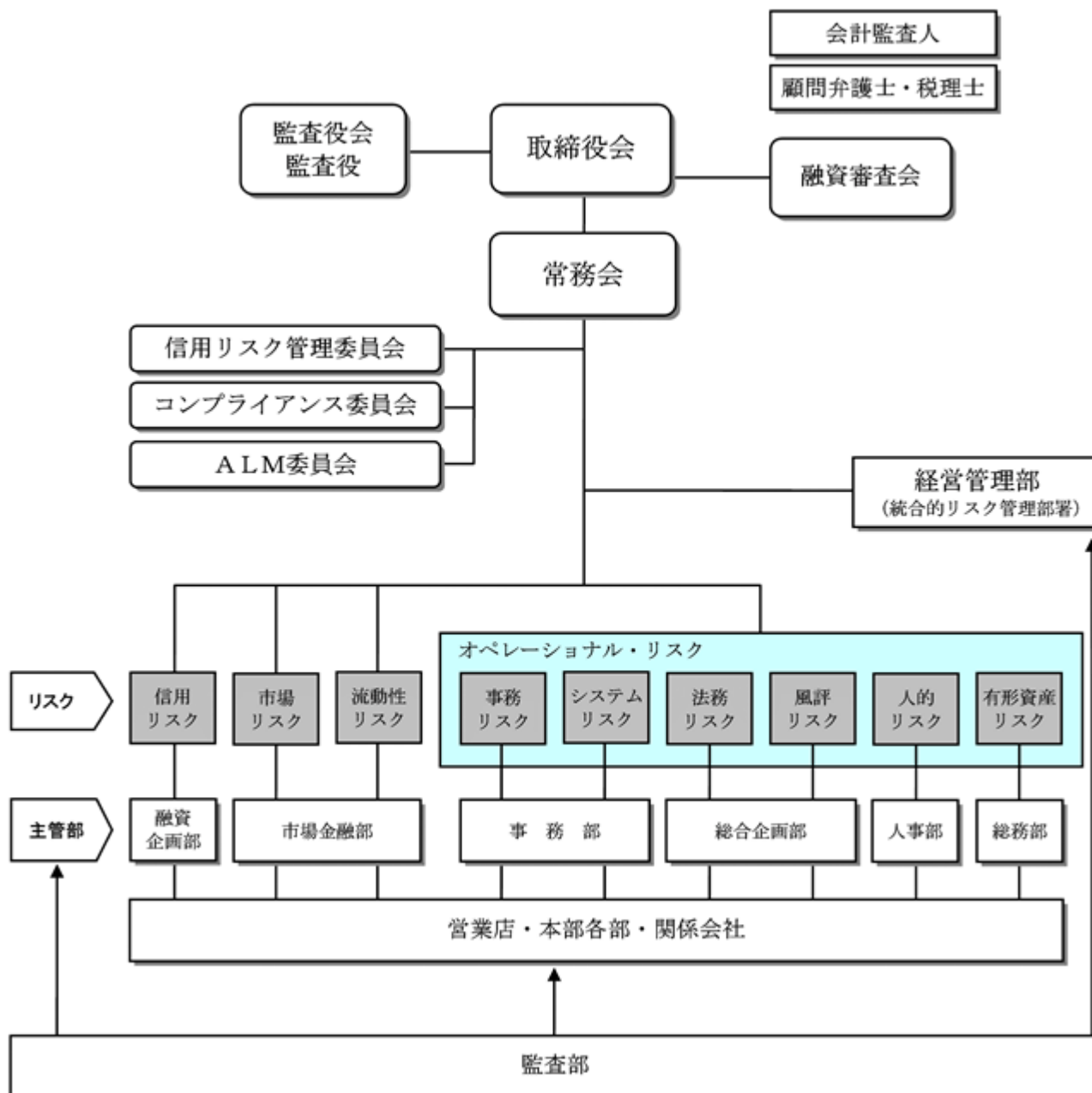
リスク管理体制の組織面につきましては、信用リスク、市場リスク等各リスクの主管部を明確にするとともに、リスク管理態勢の統制を図り、リスクを総合的に掌握する管理部署を経営管理部と定めております。

運営面につきましては、リスク毎の管理方針及び統合的リスク管理方針を取締役会の決議により定めているほか、経営管理部において年度毎の管理方針であるリスク管理プログラムを策定し、中間時点及び年度末にその実施状況をチェックするなど、リスクの統合管理に努めております。また、それらのリスクを横断的に管理するため、経営委員会(信用リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、ALM委員会)において必要な協議を行っているほか、内部監査部門である監査部が各部署のリスク管理の適切性を監査しております。さらに、大口融資案件その他重要審査案件等を審査する機関として、頭取、専務取締役及び常務取締役の計5名からなる融資審査会を設置し、融資の可否を決定しております。

当行では、業務の適法性を確保するとともに、リスクの未然防止の観点から、取締役会・常務会付議事項、新業務・新商品、契約書等のリーガルチェックを行っております。また、法務・税務にかかる経営上の問題については、顧問弁護士及び顧問税理士に照会し、専門的な見地からの指導を受けております。

個人情報保護への対応としましては、「個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）」、「個人情報保護規程」等を策定し、顧客情報の漏洩の未然防止及び教育・研修を通じて役職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上に努めております。

〔リスク管理体制図〕



二．責任限定契約の内容と概要

当行は、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査の組織、人員及び手続

内部監査につきましては、当行の業務運営及び財産管理の実態を検証し、諸法令、定款や社内規程への準拠性を確かめることを目的とし、内部監査部門である監査部（平成26年3月末現在14名）が実施しております。監査部は、頭取直轄となっており、被監査部門に対して十分な牽制機能が働く独立組織であることから、内部統制の適切性を確保できる体制となっております。

監査部は、毎年度取締役会の承認を受けた内部監査基本方針及び基本計画に基づき、営業店、本部、当行グループ会社について、原則として年1回内部監査を実施しているほか、外部委託先等についても原則として年1回監査を実施しております。監査部長は内部監査、外部委託先等に対する監査終了後、指摘した問題点やこれに関する評価・意見について報告書を作成し、頭取、常務会に報告するほか、年間の総括報告については取締役会に報告しております。また、営業店に対する内部監査については、コンプライアンス委員会に報告しております。

ロ．監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査につきましては、毎年、年度の監査方針、監査計画及び業務・財産状況の調査方法を立案し、往査、会計監査人・内部監査部門の監査の立会い、担当取締役への質問・確認、関係書類の閲覧・突合等を通じて行っております。

毎月開催される取締役会には監査役（4名。うち社外監査役2名）が出席し、原則毎週開催される常務会には常勤監査役1名が出席し、経営や事業に関する事案について意見を述べる機会を確保しております。また、監査役の職務の補佐を行うため、他の部署から独立した専任の使用人を配置しております。

監査役会は、原則月1回開催しているほか、常時当行の経営状況の監視を行っております。また、事業年度における取締役の職務の執行に関しては、各監査役から監査の方法及び結果に基づく報告を受け、審議のうえ監査報告書の作成や取締役への通知を行い、定時株主総会において株主に報告しております。

ハ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、監査部より毎月定期的に内部監査の状況等について報告を受け、意見交換を行っております。また、監査役と会計監査人は、随時意見交換を行っているほか、監査役会において相互に監査概要を説明するとともに、定期的に監査結果の報告を行っております。

監査部と会計監査人は、会計監査人が監査部に対しヒアリングを実施し、監査方針や監査の課題、主な指摘事項の改善状況について説明を受けるなど、連携を図っております。

二．内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査部は、内部統制部門（総合企画部）が事務局を務めるコンプライアンス委員会において内部監査の実施結果を報告しているほか、委員会には常勤監査役1名が出席しております。

監査役は、内部統制の整備及び運用状況について、半期ごとに内部統制部門より報告を受けているほか、内部統制の状況を適宜監査役会において説明を行っております。

会計監査人は、監査役に対し四半期ごとに会計監査に関する報告をしており、総合企画部は報告に基づき本部各部に対し必要に応じて体制整備または改善を指示しております。また、総合企画部は、体制整備及び改善の状況について、監査役及び会計監査人に報告しております。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当行の社外取締役は1名、社外監査役は2名です。

ロ．社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役の細貝巖氏及び社外監査役の小林彰氏、吉井清一氏の各氏は、当行との間において通常の銀行取引があるほか、小林彰氏及び吉井清一氏は当行株式を保有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

また、社外取締役の細貝巖氏が社外役員を務めるアクシアルリテイリング株式会社及び社外監査役の吉井清一氏の出身会社である株式会社新潟日报社と当行との間において通常の営業取引及び資本取引があります。

いずれの取引も取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

ハ．選任状況に関する考え方、企業統治において果たす機能および役割

社外取締役の細貝巖氏につきましては、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

社外監査役のうち小林彰氏につきましては、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげており、吉井清一氏につきましては、公共性・倫理性の高い報道機関出身者であり、両氏とも社外監査役としての識見を有していることから、選任しております。

当行は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準及び方針を定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしており、社外取締役及び社外監査役の全員について、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく独立性の高い立場にあると判断しております。また、社外取締役及び社外監査役の全員について、東京証券取引所に独立役員として届出しております。

二．内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

監査役会において常勤監査役が社外監査役に対し常務会や経営委員会での協議内容、往査結果、内部監査部門（監査部）による内部監査の状況などについて説明を行っているほか、監査部長が年2回監査役会に出席し、社外監査役との的確な情報共有を図っております。

社外監査役は、監査役会において説明を受けた内部監査の状況などについて意見を述べるなど、常勤監査役と社外監査役との情報共有のもと、監査部との相互連携を図っております。

社外監査役は、監査役会等において会計監査人から定期的な監査概要及び監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど、連携を図っております。

ホ．内部統制部門との関係

監査役は、内部統制の整備及び運用状況について、半期ごとに内部統制部門（総合企画部）より報告を受けているほか、内部統制の状況を適宜監査役会において説明を行っております。社外監査役は、こうした的確な情報共有のもと、監査役会において内部統制の整備及び運用状況について、外部者の立場から意見を述べております。

会計監査の状況

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、岸野勝氏、杉田昌則氏、若松大輔氏の3名であり、当行の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、公認会計士試験合格者等3名、その他2名であります。

取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、市場取引等による自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

ロ．中間配当

会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員の報酬等の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型 報酬	ストックオ プション	役員退職慰 労引当金繰 入額	役員退職 慰労金	
取締役	191	120	21	35	11	1	11
監査役 (社外監査役を除く。)	30	28	-	-	0	0	3
社外役員	6	5	-	-	0	-	2

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

重要な使用人兼務役員の使用人給与額は45百万円、員数は6名であり、その内容は本部部長職及び支店長職に係る給与であります。

ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当行は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

なお、取締役及び監査役の報酬体系につきましては、次のとおりとしております。

- ・取締役の報酬体系については、確定金額報酬（月額13百万円以内）及び次表に基づく業績連動型報酬、並びにストックオプション報酬（年額60百万円以内）とし、各取締役への支給時期、配分等については、取締役会が決定する。なお、当該取締役の報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。

(表) 業績連動型報酬枠

単体当期純利益水準	報酬枠
5億円以下	0円
5億円超～10億円以下	16百万円
10億円超～15億円以下	22百万円
15億円超～20億円以下	28百万円
20億円超～25億円以下	34百万円
25億円超	40百万円

- ・監査役の報酬体系については、確定金額報酬（月額3百万円以内）のみとし、各監査役への支給時期、配分等については、監査役の協議により決定する。

また、役員退職慰労金制度の廃止とそれに伴う役員退職慰労金の打ち切り支給が、平成25年6月25日開催の第111回定時株主総会において決議されております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 85銘柄
貸借対照表計上額の合計額 7,244百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。
(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日本精機株式会社	1,012,453	1,264	取引関係の維持・強化のため
全国保証株式会社	188,600	664	取引関係の維持・強化のため
株式会社第四銀行	1,041,000	399	協力関係の維持・強化のため
株式会社東京海上ホールディングス	126,546	335	取引関係の維持・強化のため
株式会社原信ナルスホールディングス	150,543	256	取引関係の維持・強化のため
株式会社じもとホールディングス	1,044,200	247	協力関係の維持・強化のため
株式会社トマト銀行	1,312,000	226	協力関係の維持・強化のため
株式会社あおぞら銀行	710,000	187	協力関係の維持・強化のため
株式会社第三銀行	933,000	167	協力関係の維持・強化のため
株式会社北越銀行	717,000	164	協力関係の維持・強化のため
日本ユニシス株式会社	195,900	160	取引関係の維持・強化のため
株式会社東和銀行	1,395,546	156	協力関係の維持・強化のため
株式会社植木組	747,262	151	取引関係の維持・強化のため
株式会社福田組	403,987	149	取引関係の維持・強化のため
株式会社南日本銀行	824,000	138	協力関係の維持・強化のため
株式会社ブルボン	100,000	131	取引関係の維持・強化のため
株式会社長野銀行	638,000	115	協力関係の維持・強化のため
株式会社栃木銀行	300,000	110	協力関係の維持・強化のため
株式会社大東銀行	1,151,000	107	協力関係の維持・強化のため
株式会社富山銀行	546,000	93	協力関係の維持・強化のため
株式会社福島銀行	996,000	81	協力関係の維持・強化のため
株式会社名古屋銀行	165,000	70	協力関係の維持・強化のため
東北電力株式会社	75,447	57	取引関係の維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	271,600	54	協力関係の維持・強化のため
北陸瓦斯株式会社	200,000	48	取引関係の維持・強化のため
株式会社新潟放送	90,000	41	取引関係の維持・強化のため
北越メタル株式会社	143,000	26	取引関係の維持・強化のため
株式会社栄光ホールディングス	25,704	21	取引関係の維持・強化のため
第一生命保険株式会社	146	18	取引関係の維持・強化のため
株式会社ノジマ	11,660	6	取引関係の維持・強化のため

(みなし保有株式)
該当ありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日本精機株式会社	1,012,453	1,783	取引関係の維持・強化のため
全国保証株式会社	377,200	1,027	取引関係の維持・強化のため
株式会社第四銀行	1,041,000	394	協力関係の維持・強化のため
株式会社東京海上ホールディングス	126,546	392	取引関係の維持・強化のため
アクシアルリテイリング株式会社	150,543	239	取引関係の維持・強化のため
株式会社トマト銀行	1,312,000	236	協力関係の維持・強化のため
株式会社じもとホールディングス	1,044,200	226	協力関係の維持・強化のため
株式会社あおぞら銀行	710,000	208	協力関係の維持・強化のため
株式会社福田組	403,987	191	取引関係の維持・強化のため
株式会社第三銀行	933,000	168	協力関係の維持・強化のため
株式会社植木組	747,262	156	取引関係の維持・強化のため
株式会社北越銀行	717,000	154	協力関係の維持・強化のため
株式会社南日本銀行	824,000	141	協力関係の維持・強化のため
株式会社東和銀行	1,395,546	140	協力関係の維持・強化のため
株式会社栃木銀行	300,000	131	協力関係の維持・強化のため
株式会社大東銀行	1,151,000	130	協力関係の維持・強化のため
株式会社長野銀行	638,000	118	協力関係の維持・強化のため
株式会社ブルボン	100,000	110	取引関係の維持・強化のため
株式会社富山銀行	546,000	89	協力関係の維持・強化のため
株式会社福島銀行	996,000	85	協力関係の維持・強化のため
東北電力株式会社	75,447	80	取引関係の維持・強化のため
株式会社名古屋銀行	165,000	66	協力関係の維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	271,600	55	協力関係の維持・強化のため
北陸瓦斯株式会社	200,000	53	取引関係の維持・強化のため
株式会社新潟放送	90,000	44	取引関係の維持・強化のため
日本ユニシス株式会社	37,200	37	取引関係の維持・強化のため
北越メタル株式会社	143,000	25	取引関係の維持・強化のため
株式会社栄光ホールディングス	25,704	22	取引関係の維持・強化のため
第一生命保険株式会社	14,600	21	取引関係の維持・強化のため
株式会社キタック	45,400	11	取引関係の維持・強化のため

(みなし保有株式)

該当ありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	42	0	-	15
非上場株式	-	-	-	-

上記の評価損益の内訳は、貸借対照表計上額と取得価額の差額15百万円であります。

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	55	1	-	28
非上場株式	-	-	-	-

上記の評価損益の内訳は、貸借対照表計上額と取得価額の差額28百万円であります。

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当ありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当ありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	2	48	-
連結子会社	-	-	-	-
計	44	2	48	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項ありません。

(当連結会計年度)

該当事項ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査及び四半期レビュー予定時間数並びに監査及び四半期レビュー往査場所、時期及び日程等を勘案し適切に決定しております。なお、取締役頭取が監査役会の同意を得て監査報酬を決定する旨を定款でも定めております。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	8 30,312	8 72,889
コールローン及び買入手形	20,000	-
商品有価証券	228	279
金銭の信託	3,000	3,000
有価証券	1, 2, 8, 15 384,433	1, 2, 8, 15 370,050
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 889,580	3, 4, 5, 6, 7, 9 915,941
外国為替	4,158	7 3,812
その他資産	8 4,054	8 3,306
有形固定資産	11, 12 14,817	11, 12 14,163
建物	2,736	2,650
土地	10 10,370	10 10,345
リース資産	815	627
建設仮勘定	409	124
その他の有形固定資産	484	415
無形固定資産	382	822
ソフトウェア	212	694
リース資産	103	61
その他の無形固定資産	66	65
繰延税金資産	1,262	187
支払承諾見返	2,420	2,275
貸倒引当金	8,042	7,875
資産の部合計	1,346,608	1,378,854
負債の部		
預金	1,244,907	1,275,416
コールマネー及び売渡手形	1,127	1,646
借入金	13 9,959	13 10,000
社債	14 3,000	14 3,000
その他負債	6,198	7,677
賞与引当金	707	690
役員賞与引当金	29	21
退職給付引当金	4,360	-
退職給付に係る負債	-	3,729
役員退職慰労引当金	178	-
睡眠預金払戻損失引当金	200	211
偶発損失引当金	265	220
利息返還損失引当金	9	12
再評価に係る繰延税金負債	10 2,080	10 2,026
支払承諾	2,420	2,275
負債の部合計	1,275,446	1,306,929

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
利益剰余金	41,047	42,010
自己株式	126	239
株主資本合計	59,130	59,980
その他有価証券評価差額金	9,319	9,203
土地再評価差額金	10,2413	10,2315
退職給付に係る調整累計額	-	71
その他の包括利益累計額合計	11,732	11,589
新株予約権	-	35
少数株主持分	299	319
純資産の部合計	71,161	71,925
負債及び純資産の部合計	1,346,608	1,378,854

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	21,992	22,128
資金運用収益	18,892	18,114
貸出金利息	15,400	14,378
有価証券利息配当金	3,402	3,648
コールローン利息及び買入手形利息	26	21
預け金利息	5	7
その他の受入利息	57	58
役務取引等収益	2,072	2,147
その他業務収益	355	443
その他経常収益	672	1,422
償却債権取立益	270	702
その他の経常収益	402	719
経常費用	19,290	19,076
資金調達費用	890	750
預金利息	666	622
コールマネー利息及び売渡手形利息	6	6
借入金利息	80	80
社債利息	117	40
その他の支払利息	19	0
役務取引等費用	1,545	1,610
その他業務費用	137	540
営業経費	14,374	14,430
その他経常費用	2,342	1,743
貸倒引当金繰入額	106	518
その他の経常費用	1,235	1,225
経常利益	2,702	3,051
特別利益	2	0
固定資産処分益	2	0
特別損失	68	124
固定資産処分損	5	60
減損損失	62	64
税金等調整前当期純利益	2,635	2,927
法人税、住民税及び事業税	1,084	472
法人税等調整額	91	1,070
法人税等合計	993	1,543
少数株主損益調整前当期純利益	1,642	1,384
少数株主利益	25	21
当期純利益	1,617	1,362

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,642	1,384
その他の包括利益	1 5,942	1 115
その他有価証券評価差額金	5,942	115
包括利益	7,585	1,268
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,559	1,247
少数株主に係る包括利益	25	21

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	39,903	125	57,986
当期変動額					
剰余金の配当			498		498
当期純利益			1,617		1,617
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			24		24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,144	0	1,143
当期末残高	10,000	8,208	41,047	126	59,130

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,376	2,438	5,814	274	64,076
当期変動額					
剰余金の配当					498
当期純利益					1,617
自己株式の取得					0
土地再評価差額金の取崩		24	24		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,942		5,942	24	5,966
当期変動額合計	5,942	24	5,917	24	7,085
当期末残高	9,319	2,413	11,732	299	71,161

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	41,047	126	59,130
当期変動額					
剰余金の配当			498		498
当期純利益			1,362		1,362
自己株式の取得				112	112
土地再評価差額金の取崩			98		98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	963	112	850
当期末残高	10,000	8,208	42,010	239	59,980

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,319	2,413	-	11,732	-	299	71,161
当期変動額							
剰余金の配当							498
当期純利益							1,362
自己株式の取得							112
土地再評価差額金の取崩		98		98			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115		71	44	35	20	11
当期変動額合計	115	98	71	142	35	20	763
当期末残高	9,203	2,315	71	11,589	35	319	71,925

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,635	2,927
減価償却費	904	888
減損損失	62	64
持分法による投資損益（は益）	22	29
貸倒引当金の増減（）	1,220	167
賞与引当金の増減額（は減少）	8	17
役員賞与引当金の増減額（は減少）	1	7
退職給付引当金の増減額（は減少）	590	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	520
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	16	26
睡眠預金払戻損失引当金の増減（）	11	10
偶発損失引当金の増減（）	49	45
利息返還損失引当金の増減額（は減少）	17	3
資金運用収益	18,892	18,114
資金調達費用	890	750
有価証券関係損益（）	79	46
為替差損益（は益）	1	1
固定資産処分損益（は益）	3	59
貸出金の純増（）減	11,636	26,361
預金の純増減（）	13,900	30,508
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	259	41
コールローン等の純増（）減	-	20,000
コールマネー等の純増減（）	224	518
商品有価証券の純増（）減	163	50
外国為替（資産）の純増（）減	243	346
資金運用による収入	19,031	18,549
資金調達による支出	997	1,026
その他	166	3,098
小計	4,125	31,444
法人税等の支払額	816	1,044
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,308	30,400
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	77,685	100,522
有価証券の売却による収入	19,627	57,081
有価証券の償還による収入	62,347	57,303
有形固定資産の取得による支出	960	456
有形固定資産の売却による収入	9	172
無形固定資産の取得による支出	46	392
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,292	13,185

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	3,000	-
劣後特約付社債の償還による支出	8,000	-
リース債務の返済による支出	531	397
配当金の支払額	498	498
少数株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	0	112
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,030	1,009
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	570	42,576
現金及び現金同等物の期首残高	29,742	30,312
現金及び現金同等物の期末残高	1 30,312	1 72,889

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

株式会社大光ビジネスサービスは清算により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

会社名 大光リース株式会社

株式会社東北バンキングシステムズ

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月末日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,319百万円（前連結会計年度末は6,134百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への業績連動型報酬の支払いに備えるため、役員に対する業績連動型報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が3,729百万円計上されております。また、繰延税金資産が38百万円減少し、その他の包括利益累計額が71百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

（1）概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

（2）適用予定日

当行は退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が14億31百万円減少する予定です。

【追加情報】

（役員退職慰労引当金）

当行は、平成25年5月10日開催の取締役会において、平成25年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で役員に対する退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当連結会計年度末現在の未払額151百万円を「その他負債」として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
株式	195百万円	222百万円

2. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	36,511百万円	20,340百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	1,241百万円	968百万円
延滞債権額	36,074百万円	30,926百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	19百万円	0百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	882百万円	699百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	38,217百万円	32,595百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	12,767百万円	10,692百万円

8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	49,497百万円	49,531百万円
預け金	5百万円	5百万円

また、その他資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金・敷金	173百万円	172百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	75,237百万円	92,337百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	58,536百万円	76,241百万円
うち任意の時期に無条件で取消可能なもの	3,141百万円	2,905百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	5,582百万円	5,620百万円

11.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	9,884百万円	8,944百万円

12.有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	1,211百万円	1,196百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

13.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれており
ます。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	4,000百万円	4,000百万円

14.社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	3,000百万円	3,000百万円

15.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	3,118百万円	3,331百万円

(連結損益計算書関係)

1.その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
貸出金償却	1,558百万円	756百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	9,170	284
組替調整額	42	80
税効果調整前	9,128	204
税効果額	3,185	88
その他有価証券評価差額金	5,942	115
その他の包括利益合計	5,942	115

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100,014	-	-	100,014	
合計	100,014	-	-	100,014	
自己株式					
普通株式	393	3	-	396	(注)
合計	393	3	-	396	

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	249	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	249	2.5	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	249	利益剰余金	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100,014	-	-	100,014	
合計	100,014	-	-	100,014	
自己株式					
普通株式	396	505	-	901	（注）
合計	396	505	-	901	

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加505千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加500千株、単元未満株式の買取りによる増加5千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		-			35	
	合計		-			35	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	249	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	249	2.5	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	247	利益剰余金	2.5	平成26年3月31日	平成26年6月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金預け金勘定	30,312百万円	72,889百万円
現金及び現金同等物	30,312 "	72,889 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として現金自動預け払い機等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	99	77
1年超	619	485
合計	718	562

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っています。これらの事業を行うため市場の状況や長短のバランスを調整して、預金取引を中心とする資金調達、貸出金取引を中心とする資金運用業務を行っています。

また、金利変動を伴う金融資産及び金融負債が業務の中心となるため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金については取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は安全性の高い公共債を中心とした債券と株式及び投資信託受益証券等であり、その他保有目的、売買目的、満期保有目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、社債は、一定の環境下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。また、有価証券は市場環境の変化等により、売却できなくなる流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理方針と信用リスク管理規程に基づき、貸出審査、信用情報管理、信用格付の付与、保証や担保の設定、クレジット・リミットの設定等の与信管理体制を整備して貸出運営しています。また、融資審査会を開催して一定権限以上の案件審査を行っています。さらに、取締役会権限を委任されている融資審査会案件は取締役会への報告を行なっています。

市場リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。ALMに関する規程及び要領においてリスク管理方法や手続き等を明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認、今後の対応等を協議しています。また、市場金融部において、市場金利の動向を把握するなかで金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクの管理を行っています。さらに、市場リスクのモニタリングに基づき、適切かつ統合的な評価を行い、リスクのコントロール及び削減に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行では、金利リスク・価格変動リスク等の影響を受ける主たる商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」であり、VaRを算出し定量的分析を行っています。VaRの算出にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間1～3年）を採用しています。平成26年3月31日（当期連結決算日）現在で当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、12,660百万円（前連結会計年度末は9,102百万円）であります。なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストを実施しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

ALMを通して適時に銀行全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	30,312	30,312	-
(2) コールローン及び買入手形	20,000	20,000	-
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	228	228	-
(4) 金銭の信託	3,000	3,000	-
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	16,112	15,871	240
その他有価証券	367,499	367,499	-
(6) 貸出金	889,580		
貸倒引当金（*1）	7,933		
	881,646	888,249	6,602
(7) 外国為替	4,158	4,158	-
資産計	1,322,958	1,329,320	6,361
(1) 預金	1,244,907	1,245,164	256
(2) コールマネー及び売渡手形	1,127	1,127	-
(3) 借入金	9,959	10,052	93
(4) 社債	3,000	3,012	12
負債計	1,258,994	1,259,358	363
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1)	(1)	-
デリバティブ取引計	(1)	(1)	-

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	72,889	72,889	-
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	279	279	-
(3) 金銭の信託	3,000	3,000	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,331	12,132	198
其他有価証券	356,845	356,845	-
(5) 貸出金	915,941		
貸倒引当金（*1）	7,791		
	908,150	913,237	5,087
(6) 外国為替	3,812	3,812	-
資産計	1,357,308	1,362,197	4,889
(1) 預金	1,275,416	1,275,640	224
(2) コールマネー及び売渡手形	1,646	1,646	-
(3) 借入金	10,000	10,099	99
(4) 社債	3,000	3,042	42
負債計	1,290,063	1,290,429	365
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	-
デリバティブ取引計	(0)	(0)	-

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

預け金については、預入期間が短期間のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

リスクフリーレートに当行の市場での信用スプレッドを上乗せしたものを割引率として、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	794	854
その他	26	19
合計	821	873

（*1）これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について15百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	30,312	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	20,000	-	-	-	-	-
有価証券	54,338	96,826	67,727	53,013	73,302	10,868
満期保有目的の債券	2,632	1,310	3,170	-	-	9,000
うち国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	638	1,310	1,170	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	51,706	95,516	64,557	53,013	73,302	1,868
うち国債	20,094	30,475	33,053	45,751	62,681	1,548
地方債	6,301	18,188	13,544	3,255	4,106	-
社債	21,558	39,065	17,446	3,512	4,052	319
貸出金(＊)	63,733	79,987	116,563	79,658	444,618	67,683
合 計	168,384	176,813	184,290	132,671	517,920	78,551

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない137,335百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	72,889	-	-	-	-	-
有価証券	65,285	67,911	73,798	54,305	64,310	17,585
満期保有目的の債券	630	1,602	1,099	-	-	9,000
うち国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	630	1,602	1,099	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	64,655	66,309	72,699	54,305	64,310	8,585
うち国債	20,256	18,690	47,722	44,649	53,883	8,314
地方債	13,007	13,446	7,320	5,702	650	-
社債	29,222	27,410	16,653	2,995	5,790	270
貸出金(＊)	62,726	84,905	136,275	77,829	126,239	396,052
合 計	200,901	152,816	210,074	132,134	190,550	413,637

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない131,912百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,155,071	74,401	15,415	18	-	-
コールマネー及び売渡手形	1,127	-	-	-	-	-
借入金	5,959	-	-	-	4,000	-
社債	-	-	-	-	3,000	-
合計	1,162,158	74,401	15,415	18	7,000	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,190,233	72,882	12,300	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	1,646	-	-	-	-	-
借入金	6,000	-	-	-	4,000	-
社債	-	-	-	-	3,000	-
合計	1,197,880	72,882	12,300	-	7,000	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	2	1

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	670	672	2
	その他	5,000	5,190	190
	小計	5,670	5,863	193
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	2,448	2,427	20
	その他	7,994	7,579	414
	小計	10,442	10,007	434
合計		16,112	15,871	240

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	660	662	2
	その他	4,000	4,078	78
	小計	4,660	4,740	80
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	2,671	2,630	40
	その他	5,000	4,760	239
	小計	7,671	7,391	279
合計		12,331	12,132	198

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,981	2,427	2,553
	債券	301,797	294,785	7,012
	国債	177,662	172,732	4,929
	地方債	45,395	44,334	1,061
	社債	78,739	77,718	1,020
	その他	28,815	23,590	5,224
	小計	335,594	320,804	14,790
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	729	751	22
	債券	23,160	23,231	70
	国債	15,943	15,995	52
	地方債	-	-	-
	社債	7,216	7,235	18
	その他	8,014	8,504	489
	小計	31,904	32,487	582
合計		367,499	353,291	14,208

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,975	2,411	3,563
	債券	296,915	290,814	6,100
	国債	187,530	182,967	4,562
	地方債	39,729	38,966	763
	社債	69,655	68,880	774
	その他	26,898	22,191	4,707
	小計	329,789	315,417	14,371
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	646	666	20
	債券	19,073	19,099	25
	国債	5,987	5,991	3
	地方債	398	399	1
	社債	12,687	12,708	20
	その他	7,337	7,658	321
	小計	27,056	27,424	367
合計		356,845	342,842	14,003

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	5	-	1
債券	15,936	200	-
国債	15,743	195	-
地方債	-	-	-
社債	192	4	-
その他	2,803	96	162
合計	18,745	296	164

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	141	29	-
債券	54,050	137	98
国債	53,124	129	98
地方債	-	-	-
社債	926	7	-
その他	2,892	325	438
合計	57,083	491	536

5. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、57百万円（うち、時価のある株式42百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式15百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 . 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,000	-

当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,000	-

2 . 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)

該当ありません。

3 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	14,208
その他有価証券	14,208
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	4,889
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,319
() 少数株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	9,319

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	14,003
その他有価証券	14,003
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	4,800
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,203
() 少数株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	9,203

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)
該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)
該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	157	-	1	1
	買建	39	-	0	0
合計		-	-	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	100	-	0	0
	買建	31	-	0	0
合計		-	-	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)
該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)
該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、確定給付企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	13,536
年金資産 (B)	8,840
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	4,695
未認識数理計算上の差異 (D)	739
未認識過去勤務債務 (E)	403
退職給付引当金 (F) = (C) + (D) + (E)	4,360

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用 (注) 2	387
利息費用	283
期待運用収益	161
過去勤務債務の損益処理額	180
数理計算上の差異の損益処理額	307
退職給付費用	635

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 確定給付企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 2.0%

(2) 期待運用収益率 2.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数
8年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数
10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている。)

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、確定給付企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	13,536
勤務費用	379
利息費用	269
数理計算上の差異の発生額	107
退職給付の支払額	930
退職給付債務の期末残高	13,362

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	8,840
期待運用収益	176
数理計算上の差異の発生額	567
事業主からの拠出額	699
退職給付の支払額	653
その他	2
年金資産の期末残高	9,632

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	10,541
年金資産	9,632
	909
非積立型制度の退職給付債務	2,820
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,729

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	3,729
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,729

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	379
利息費用	269
期待運用収益	176
数理計算上の差異の損益処理額	165
過去勤務費用の損益処理額	179
その他	2
確定給付制度に係る退職給付費用	456

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	224
未認識数理計算上の差異	113
合計	110

(6) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	35%
株式	33%
現金及び預金	1%
その他	31%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 2.0%

長期期待運用収益率 2.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業経費	- 百万円	35百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式209,300株
付与日	平成25年7月12日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月13日～平成55年7月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	209,300
失効	
権利確定	
未確定残	209,300
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	平成25年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	225.52

(注) 1株当たり換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	33.421%
予想残存期間 (注) 2	3.2年
予想配当 (注) 3	5円/株
無リスク利率 (注) 4	0.145%

(注) 1 予想残存期間に対する期間(平成22年5月7日から平成25年7月5日まで)の株価実績に基づき算出しております。

2 過去10年間に退任した役員の平均在任期間から、現在在任役員の平均在任期間を減じた期間を予想在任期間とする方法で見積もっております。

3 平成25年3月期の配当実績であります。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,418百万円	3,855百万円
退職給付引当金	1,575	-
退職給付に係る負債	-	1,316
有価証券減損	199	199
減価償却費	150	81
睡眠預金払戻損失引当金	70	74
賞与引当金	266	243
偶発損失引当金	96	77
システム移行費用	272	309
その他	358	359
繰延税金資産小計	7,409	6,517
評価性引当額	1,248	1,514
繰延税金資産合計	6,160	5,002
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,889	4,800
その他	8	14
繰延税金負債合計	4,897	4,814
繰延税金資産の純額	1,262百万円	187百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用	37.7%
(調整)	後の法人税等の負担率との間の差	
交際費等永久に損金に算入されない項目	異が法定実効税率の100分の5以	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	下であるため注記を省略しており	1.9
住民税均等割等	ます。	0.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		3.4
評価性引当額		9.7
その他		1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		52.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は97百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1百万円増加し、法人税等調整額は99百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	15,670	3,760	2,560	21,992

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	15,081	4,236	2,809	22,128

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	711円34銭	722円11銭
1株当たり当期純利益金額	16円23銭	13円70銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	13円68銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	71,161	71,925
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	299	354
(うち新株予約権)		(-)	(35)
(うち少数株主持分)		(299)	(319)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	70,862	71,570
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	99,617	99,112

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	1,617	1,362
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,617	1,362
普通株式の期中平均株式数	千株	99,619	99,451
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	-	153
うち新株予約権	千株	-	153
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、0円72銭増加しております。

3. なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	第2回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成24年11月6日	3,000	3,000	1.34	なし	平成34年11月7日
合計	-	-	3,000	3,000	-	-	-

連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	9,959	10,000	0.81	-
借入金	9,959	10,000	0.81	平成26年6月～ 平成33年10月
1年以内に返済予定のリース債務	60	70	-	-
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	929	664	-	平成27年4月～ 平成36年9月

(注) 1. 「平均利率」は期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	6,000	-	-	-	-
リース債務(百万円)	70	107	304	147	93

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	5,623	11,230	16,913	22,128
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,085	1,439	2,195	2,927
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	618	944	1,327	1,362
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	6.20	9.48	13.33	13.70

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.20	3.28	3.85	0.35

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	30,312	72,889
現金	15,645	18,910
預け金	8 14,667	8 53,978
コールローン	20,000	-
商品有価証券	228	279
商品国債	74	127
商品地方債	154	151
金銭の信託	3,000	3,000
有価証券	1, 2, 8, 13 384,293	1, 2, 8, 13 369,874
国債	193,606	193,517
地方債	45,395	40,128
社債	89,073	85,673
株式	6,365	7,299
その他の証券	49,851	43,254
貸出金	3, 4, 5, 6, 9 889,658	3, 4, 5, 6, 9 916,044
割引手形	7 12,767	7 10,692
手形貸付	34,724	32,806
証書貸付	755,000	793,068
当座貸越	87,166	79,477
外国為替	4,158	3,812
外国他店預け	2,674	2,150
買入外国為替	-	7 0
取立外国為替	1,484	1,661
その他資産	2,976	2,148
前払費用	33	30
未収収益	1,625	1,537
金融派生商品	-	0
その他の資産	8 1,317	8 581
有形固定資産	10 14,816	10 14,162
建物	2,736	2,650
土地	10,370	10,345
リース資産	815	627
建設仮勘定	409	124
その他の有形固定資産	483	414
無形固定資産	379	821
ソフトウェア	211	694
リース資産	103	61
その他の無形固定資産	64	64
繰延税金資産	1,174	155
支払承諾見返	2,420	2,275
貸倒引当金	7,802	7,675
資産の部合計	1,345,617	1,377,788

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	1,244,943	1,275,417
当座預金	47,923	44,332
普通預金	320,812	337,099
貯蓄預金	8,152	7,833
通知預金	43,579	59,754
定期預金	793,164	797,286
定期積金	25,016	23,996
その他の預金	6,295	5,114
コールマネー	1,127	1,646
借入金	9,959	10,000
借入金	¹¹ 9,959	¹¹ 10,000
社債	¹² 3,000	¹² 3,000
その他負債	5,751	7,187
未払法人税等	723	152
未払費用	985	862
前受収益	427	486
従業員預り金	72	63
給付補填備金	16	6
金融派生商品	1	0
リース債務	990	734
資産除去債務	119	120
その他の負債	2,415	4,759
賞与引当金	703	686
役員賞与引当金	29	21
退職給付引当金	4,339	3,817
役員退職慰労引当金	178	-
睡眠預金払戻損失引当金	200	211
偶発損失引当金	265	220
再評価に係る繰延税金負債	2,080	2,026
支払承諾	2,420	2,275
負債の部合計	1,275,000	1,306,511

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
資本準備金	8,208	8,208
利益剰余金	40,802	41,752
利益準備金	1,791	1,791
その他利益剰余金	39,011	39,961
固定資産圧縮積立金	4	5
別途積立金	21,000	21,000
繰越利益剰余金	18,007	18,956
自己株式	126	239
株主資本合計	58,884	59,722
その他有価証券評価差額金	9,319	9,203
土地再評価差額金	2,413	2,315
評価・換算差額等合計	11,732	11,518
新株予約権	-	35
純資産の部合計	70,617	71,276
負債及び純資産の部合計	1,345,617	1,377,788

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	21,683	21,844
資金運用収益	18,843	18,102
貸出金利息	15,351	14,338
有価証券利息配当金	3,403	3,677
コールローン利息	26	21
預け金利息	5	7
その他の受入利息	55	57
役務取引等収益	1,922	1,985
受入為替手数料	740	727
その他の役務収益	1,182	1,257
その他業務収益	277	364
外国為替売買益	34	40
商品有価証券売買益	3	-
国債等債券売却益	200	301
国債等債券償還益	39	-
金融派生商品収益	-	22
その他経常収益	639	1,391
償却債権取立益	270	702
株式等売却益	96	190
金銭の信託運用益	19	74
その他の経常収益	253	423
経常費用	19,060	18,851
資金調達費用	890	750
預金利息	666	622
コールマネー利息	6	6
借入金利息	80	80
社債利息	117	40
その他の支払利息	19	0
役務取引等費用	1,458	1,494
支払為替手数料	144	138
その他の役務費用	1,314	1,356
その他業務費用	136	539
商品有価証券売買損	-	1
国債等債券売却損	104	536
国債等債券償還損	32	1
営業経費	14,281	14,346
その他経常費用	2,294	1,719
貸倒引当金繰入額	124	558
貸出金償却	1,523	727
株式等売却損	59	-
株式等償却	57	-
その他の経常費用	528	433
経常利益	2,622	2,992

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益	2	0
固定資産処分益	2	0
特別損失	68	124
固定資産処分損	5	60
減損損失	62	64
税引前当期純利益	2,556	2,868
法人税、住民税及び事業税	1,070	464
法人税等調整額	99	1,053
法人税等合計	970	1,518
当期純利益	1,585	1,349

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	8,208	8,208	1,791	-	21,000	16,898	39,689	125	57,772
当期変動額										
剰余金の配当							498	498		498
固定資産圧縮積立金の取崩					0		0	-		-
固定資産圧縮積立金の積立					4		4	-		-
当期純利益							1,585	1,585		1,585
自己株式の取得									0	0
土地再評価差額金の取崩							24	24		24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	4	-	1,108	1,112	0	1,111
当期末残高	10,000	8,208	8,208	1,791	4	21,000	18,007	40,802	126	58,884

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,376	2,438	5,814	63,587
当期変動額				
剰余金の配当				498
固定資産圧縮積立金の取崩				-
固定資産圧縮積立金の積立				-
当期純利益				1,585
自己株式の取得				0
土地再評価差額金の取崩		24	24	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,942		5,942	5,942
当期変動額合計	5,942	24	5,917	7,029
当期末残高	9,319	2,413	11,732	70,617

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	8,208	8,208	1,791	4	21,000	18,007	40,802	126	58,884
当期変動額										
剰余金の配当							498	498		498
固定資産圧縮積立金の取崩					0		0	-		-
固定資産圧縮積立金の積立					2		2	-		-
当期純利益							1,349	1,349		1,349
自己株式の取得									112	112
土地再評価差額金の取崩							98	98		98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	1	-	948	950	112	837
当期末残高	10,000	8,208	8,208	1,791	5	21,000	18,956	41,752	239	59,722

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,319	2,413	11,732	-	70,617
当期変動額					
剰余金の配当					498
固定資産圧縮積立金の取崩					-
固定資産圧縮積立金の積立					-
当期純利益					1,349
自己株式の取得					112
土地再評価差額金の取崩		98	98		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115		115	35	80
当期変動額合計	115	98	214	35	659
当期末残高	9,203	2,315	11,518	35	71,276

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：8年～50年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,319百万円（前事業年度末は6,134百万円）であります。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への業績連動型報酬の支払いに備えるため、役員に対する業績連動型報酬の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異

各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

以下の事項について、記載方法を変更しております。

- ・財務諸表等規則様式第十一号（記載上の注意）6.により、財務諸表等規則第121条第1項第2号に定める有形固定資産等明細表において、特別の法律の規定により資産の再評価が行われた場合その他特別の事由により取得原価の修正を行ったことによる再評価差額等については、これまでの増減があった場合に記載する[当期増加額]又は「当期減少額」の欄のほか、期首又は期末の残高について「当期首残高」及び「当期末残高」の欄に内書（括弧書）する方法に変更しております。

【追加情報】

（役員退職慰労引当金）

当行は、平成25年5月10日開催の取締役会において、平成25年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で役員に対する退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当事業年度末現在の未払額151百万円を「その他負債」として計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	62百万円	52百万円

2. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	36,511百万円	20,340百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	1,216百万円	950百万円
延滞債権額	36,067百万円	30,922百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	18百万円	-百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	881百万円	699百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	38,184百万円	32,572百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	12,767百万円	10,692百万円

8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	49,497百万円	49,531百万円
預け金	5百万円	5百万円

また、その他の資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金・敷金	173百万円	172百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	72,095百万円	89,431百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	58,536百万円	76,241百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	1,211百万円	1,196百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	4,000百万円	4,000百万円

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	3,000百万円	3,000百万円

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	3,118百万円	3,331百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26百万円、関連会社株式26百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式36百万円、関連会社株式26百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,354百万円	3,807百万円
退職給付引当金	1,567	1,347
有価証券減損	199	199
減価償却費	150	81
賞与引当金	265	242
睡眠預金払戻損失引当金	70	74
偶発損失引当金	96	77
システム移行費用	272	309
その他	343	345
繰延税金資産小計	7,321	6,485
評価性引当額	1,248	1,514
繰延税金資産合計	6,072	4,970
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,889	4,800
その他	8	13
繰延税金負債合計	4,897	4,814
繰延税金資産の純額	1,174百万円	155百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.9
住民税均等割等		0.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		3.4
評価性引当額		9.9
その他		1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		52.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は95百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1百万円増加し、法人税等調整額は96百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	8,860	145	150	8,854	6,204	210	2,650
土地	10,370	8	32	10,345	-	-	10,345
リース資産	1,676	110	128	1,658	1,030	293	627
建設仮勘定	409	221	506	124	-	-	124
その他の有形固定資産	3,377	364	1,625 [64]	2,117	1,702	109	414
有形固定資産計	24,693 (4,493)	849	2,443 (152) [64]	23,100 (4,341)	8,937	612	14,162
無形固定資産							
ソフトウェア	2,932	698	206	3,424	2,729	215	694
リース資産	350	20	92	278	216	58	61
ソフトウェア仮勘定	-	218	218	-	-	-	-
その他の無形固定資産	94	-	-	94	30	0	64
無形固定資産計	3,378	936	517	3,797	2,976	274	821
その他	173	4	6	172	-	-	172

(注) 1. ()内は土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額であります。

2. 当期減少額欄における[]内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	2,571	2,725	-	2,571	2,725
個別貸倒引当金	5,231	4,950	685	4,545	4,950
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
賞与引当金	703	686	703	-	686
役員賞与引当金	29	21	29	-	21
役員退職慰労引当金	178	12	39	151	-
睡眠預金払戻損失引当金	200	75	65	-	211
偶発損失引当金	265	220	82	183	220
計	9,180	8,693	1,604	7,453	8,816

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....洗替による取崩額

偶発損失引当金.....洗替による取崩額

役員退職慰労引当金.....役員退職慰労金制度廃止に伴う未払額のその他負債への振替額

未払法人税等

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
未払法人税等	723	611	1,182	-	152
未払法人税等	561	451	915	-	96
未払事業税	162	160	266	-	56

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り・売渡し手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.taikobank.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第111期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第112期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出

第112期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月25日関東財務局長に提出

第112期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成25年11月1日 至 平成25年11月30日）平成25年12月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年12月1日 至 平成25年12月31日）平成26年1月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月 9日

株式会社大光銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸野 勝	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉田 昌則	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若松 大輔	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大光銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大光銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月 9日

株式会社大光銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸野 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 昌則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。